

徳島県南部圏域振興計画

～時代のウェーブは 今 南から始まる～

徳島県南部総合県民局



南部圏域の皆さんへ

現在、急速な少子化により、我が国全体の人口が減少に転ずるとともに、高度情報化、グローバル化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中で、「新しい国のかたち」も、「三位一体改革」をはじめとした「国から地方へ」、「官から民へ」と、まさに、「20世紀型から21世紀型への価値観の一大変革」が加速度的に進み、大きく変わろうとしています。

「新しい県のかたち」も、「平成の大合併」が進み、37年間続いてきた50市町村体制から、今年度末には24市町村となりますが、こうした流れに対応した「新しい県庁のかたち」を構築すべく、昨年4月、これまでの出先機関の概念を払拭し、「地域完結型」の総合行政機関として「南部総合県民局」をスタートさせ、「県民の目線に立った行政」、「地域が主体となった行政」を目指しているところであります。

南部圏域は、美しく豊かな自然や世界的企業など、様々な地域資源や大きな可能性を有する一方、南海地震対策をはじめ、過疎や少子高齢が急速に進行するとともに、主要産業である農林水産業においては担い手不足など、多くの課題がございます。この「徳島県南部圏域振興計画」は、南部総合県民局の「地域総合政策会議」において、管内の市長や町長の皆様方をはじめ、地域の代表者の方々に1年間にわたりご議論をいただき、南部圏域の皆様方の夢の実現や、課題解決を図っていくための指針として策定したものであります。

当計画におきましては、南部圏域の抱える様々な課題の中から、特に重要で緊急性の高いものを選び、市や町の枠を越えた「圏域としての地域づくり」や、「住民の目線・地域の目線に立った地域づくり」等の理念や視点に立って、各課題についての「課題解決プラン」を取りまとめております。

今後、市町、各種団体、NPOをはじめ、地域の皆様と連携・協働しながら当計画の着実な推進を図り、当地域の皆様方が「ここに生まれてよかった、住んでよかった」と心から実感できる南部圏域の実現を目指して参りたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成18年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門

目 次

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の基本方針	1

第2章 圏域の現状と特性

1 自然的状況	
(1) 地理的条件	3
(2) 気象条件	3
(3) 水系	3
(4) 自然公園等の指定	5
(5) 植生	5
(6) 野生動物	5
2 社会的状況	
(1) 人口	5
(2) 産業・就業構造	
ア 農業	6
イ 林業	7
ウ 水産業	8
エ 製造業	9
オ 商業・サービス業	10
① 商業	
② 観光・交流	
カ 就業構造	11
(3) 生活環境の状況	
ア 社会資本	12
① 道路	
② 河川	
③ 海岸	
④ 砂防・地すべり・急傾斜地崩壊危険区域	
⑤ 公園	
⑥ 下水道等	
⑦ 港湾	
⑧ バス・鉄道	
⑨ 情報通信	
イ 災害復旧・防災対策	15
① 災害復旧	
② 防災対策	
ウ 福祉・医療・保健	16
① 高齢者福祉	
② 障害者福祉	
③ 児童福祉	
④ 医療体制	
エ 環境	18
① 大気・水環境	
② 廃棄物	
③ 自然・野生生物種	
オ 教育	19
① 学校教育	
② 地域における教育	
カ 歴史・文化	20
① 歴史	
② 文化・伝統芸能	
キ スポーツ・レクリエーション	21
ク NPO法人の設立・活動状況	21

第3章 圏域の発展と振興に向けた課題

1	地域の特性を活かした産業の振興	23
2	自然を活かした観光の振興及び交流の促進	23
3	社会資本整備の促進	24
4	地域社会を維持し発展させていくための人づくり	25
5	安全で安心できる生活環境の整備	25
6	地域の発展と自然環境との調和	26
7	地域ストックの活用	26

第4章 課題解決のための理念・視点

1	課題解決のための二つの理念	
(1)	圏域としての地域づくり	27
(2)	自然環境の保全・復元と共生による地域づくり	27
2	課題解決のための四つの視点	
(1)	「住民の目線」「地域の目線」に立った地域づくり	27
(2)	県、市町、住民の緊密な連携	27
(3)	「ピンチをチャンスに」逆転の発想	28
(4)	持てる資源の有効活用	28

第5章 課題解決に向けての取り組み

1	自然環境調和型の産業づくり	
	～人・環境にやさしい県南の産業振興～	
(1)	農林水産資源を活用した個性ある産業の育成	30
(2)	LEDを核とした新たな製品の開発と地域産業の育成	32
(3)	那賀川水系の渇水対策	32
2	体験型観光の振興	
	～県南ロマンとブルー（グリーン）ツーリズム～	
(1)	農林水産業・農山漁村の持つ自然特性を活用したブルー（グリーン）ツーリズムの振興	34
(2)	観光資源や歴史・文化等を活かした交流の促進	35
3	地域公共交通体系の整備促進	
	～高速道路、地域高規格道路の早期供用～	
(1)	高速道路、地域高規格道路の整備促進	37
(2)	主要幹線道路の整備推進	38
(3)	地域公共交通の確保	39
4	県南の魅力満載 ～ICTを駆使した「戦略的PR」の展開～	
(1)	ブロードバンド環境の整備促進	40
(2)	インターネット等ICTを活用した情報発信	41
5	きらり輝く人づくりの実践	
	～地域人材の育成・再発見と地域活性化コーディネーターの誘致～	
(1)	地域コミュニティを支えていく人づくり	42
(2)	各種産業を支えていく人づくり	43
(3)	地域の将来を支えていく人づくり	43
6	安全・安心して暮らせる地域づくり	
	～南海地震等の大規模災害への備え、福祉や地域医療等の充実～	
(1)	南海地震や台風等の大規模災害に対する防災対策の強化	45
(2)	少子高齢化社会に対応した福祉、医療体制の確保	47
(3)	子どもたちの安全・安心の確保	49
7	自然環境の保護と共生	
	～豊かな自然の未来への承継～	
(1)	きれいな水環境の実現	50
(2)	自然環境に配慮した行政施策の展開	51
(3)	地域における自然環境保護活動の展開	51
8	廃校等の地域ストックの活用	
	～知恵と工夫で進める地域づくり～	
(1)	廃校等の地域資産の活用	52
(2)	空き家等の活用	53

参考資料		54
------	--	----

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨

南部圏域は、海・山・川の豊かな自然資源のほか、世界的LED企業など、様々な地域固有の資源を有している一方で、過疎・少子高齢化の急速な進行、主要産業である農林水産業における就業者の減少、高速道路等の社会基盤整備の遅れ、想定される南海地震の津波対策など、多くの課題を抱えています。

こうした状況の中、南部圏域では、これまで、「南部地区広域市町村圏計画」（徳島県南部地区広域市町村圏振興協議会）や、「海洋環境交流推進基本構想」（徳島県）などを策定し、圏域の振興を図ってきたところです。

一方、県では、出先機関の再編整備により、分権時代を切り拓く新しい地域機関として、平成17年4月に南部圏域を所管する「徳島県南部総合県民局」（以下「県民局」という。）を設置しました。

県民局では、地域の創意工夫を県政に反映し、県民の目線に立った行政、地域が主体となった行政の展開を目指しており、特に、地域に密着した完結型の総合行政機関として、市町、地域住民、各種団体、NPO等が進めるまちづくりをサポートするとともに、地域振興を一体のものとしてコーディネートするなど、圏域内の活性化の推進を図ることとしています。

「徳島県南部圏域振興計画」は、こうした県民局が有する権限や機能を十分に活かし、圏域の現状や課題を踏まえ、地域の特性を活かしながら課題の解決に向け、取り組むべき方向や仕組みを示し、圏域の皆さんと一緒に南部圏域を振興していくための指針として策定するものです。

2 計画の基本方針

本県では、「オンリーワン徳島行動計画」を策定し、全国に対して徳島こそという絶対優位を目指していく「オンリーワン徳島」の実現を基本理念とした県づくりを進めています。この基本理念の下、本計画は、阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町（以下「南部圏域」という。）を対象区域として策定することとし、本圏域の魅力、個性を十分に引き出し、地域の人々が地元を愛し、「ここに住んで良かった。」と実感できる南部圏域の実現を目指しています。

本計画は、従来型のすべての行政分野、施策を網羅したいわゆる総合計画ではなく、南部圏域が抱える重要かつ緊急な課題に対応するための「課題解決型」の計画とします。

課題解決に当たっては、県民局（県）、市町、各種団体、NPO、住民等多様な主体が、連携・協働して取り組むこととし、その方策を可能な限り具体的に示します。

計画は、時代のニーズに応じて「進化する計画」とし、地域政策総合会議の提言等を受け、新たな課題、その解決プランの追加、修正など、適宜、評価、見直しを実施することとします。従って本計画は平成 18 年度からのスタートとしますが、特段の計画期間は定めないこととします。

なお、課題解決プランを進める県の具体的施策のうち、主要施策については「オンラインワン徳島行動計画」の施策体系に位置づけた上で、評価を行い進捗状況を管理することとします。

また、平成 18 年度には「地域支援センター」を創設し、管内市町に対する支援を行うとともに、特定の地域課題について、県、市町、民間団体等でプロジェクトチームを編成し、課題解決に取り組むこととしています。

第2章 圏域の現状と特性

この章では、取り組むべき課題と解決方策を考えるにあたって、圏域内の現状と特性について整理しました。

1 自然的状況

(1) 地理的条件

徳島県の東南部に位置し、全面積は約1,500km²で県全体の36.2%を占めており、森林面積の比率が85.9%を占めます。地域的には阿南市の阿南ブロック、那賀町的那賀ブロック、海部郡3町（牟岐町、美波町、海陽町）で構成される海部ブロックの3ブロックに大別されます。

(2) 気象条件

気候は概して温暖多雨で、沿岸部は、暖かい海水の影響を受け、真冬でも比較的温暖な特色を有しています。山間部は、沿岸部と比べ年平均気温が3℃ほど低く、降水量は多く、有数の林業地帯を形成しています。

区分	気温(年平均) 降水量(全年)	平均気温・降水量												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
木頭	平均気温	13.2	2.4	3.2	6.9	12.1	16.4	20.0	23.6	24.1	20.8	15.1	9.6	4.3
	平均降水量	3,036.8	68.6	102.3	202.0	231.8	277.9	412.7	370.7	470.1	528.2	200.1	152.9	63.5
蒲生田	平均気温	16.2	6.7	6.5	9.2	14.2	18.2	21.6	25.1	26.7	23.9	18.9	14.1	9.2
	平均降水量	1,918.3	67.3	78.8	148.1	157.5	209.3	259.8	220.0	149.5	289.1	167.6	119.7	57.5
宍喰	平均気温	16.3	6.5	6.8	10.0	14.6	18.5	21.9	25.4	26.4	23.7	18.7	13.8	8.7
	平均降水量	3,174.7	83.0	131.7	274.0	342.5	342.0	452.8	338.1	311.7	410.0	221.4	191.5	76.1
徳島	平均気温	16.2	6.0	6.1	9.2	14.6	18.8	22.4	26.3	27.4	23.9	18.5	13.2	8.3
	平均降水量	1,540.7	42.6	57.1	85.4	115.1	138.7	205.7	161.4	172.1	284.2	137.1	102.2	39.3
池田	平均気温	13.9	3.4	3.6	6.9	12.6	17.1	20.9	24.6	25.1	21.3	15.4	10.2	5.5
	平均降水量	1,393.3	51.1	52.0	88.2	84.4	131.4	197.5	174.5	145.6	214.1	115.6	85.8	53.0

【資料】徳島地方気象台(1971～2000年平均)

(3) 水系

那賀川流域と、海部川、日和佐川等の流域に大別され、これらが地域住民の日常生活圏を区画しています。

各水系では、流域の複雑な山地地形と太平洋気流の影響を受け、局地的な集中豪雨があり、しばしば甚大な被害をもたらしています。一方、那賀川水系では、異常渇水にも見舞われ、利水への影響も生じています。

【徳島県南部圏域位置図】



市町別の面積

区分	H17.4.1現在の面積 (K㎡)	本県面積における割合	森林総数 (k㎡)	森林比率	可住地面積 (k㎡)	可住地面積割合
阿南市	279.39	6.8%	150.69	53.7%	128.93	46.1%
那賀町	694.86	16.8%	661.96	95.3%	34.69	5.0%
美波町	140.85	3.4%	125.18	88.9%	15.65	11.1%
牟岐町	56.57	1.4%	49.29	87.1%	7.49	13.2%
海陽町	327.58	7.9%	302.32	92.3%	26.16	8.0%
海部郡	525.00	12.7%	476.80	90.8%	49.30	9.4%
南部圏域計	1,499.25	36.2%	1,289.44	85.9%	212.92	14.2%
徳島県	4,145.34	100.0%	3,129.95	75.5%	1021.86	24.7%

【資料】全国都道府県市町村別面積調 国土地理院

(4)自然公園等の指定

東南部の海岸線は「室戸阿南海岸国定公園」に、那賀町北西部の山岳地帯は「剣山国定公園」に、那賀川上流域及び海部川上流域は「中部山溪県立自然公園」に、那賀川中流域は「東山溪県立自然公園」に、それぞれ指定されています。

(5)植生

植林地域（スギ、ヒノキ）が大部分を占めますが、剣山周辺の亜高山帯のシコクシラベ群落から海部郡南部等の亜熱帯のアコウに至るまで、多様で変化に富んだ植生が残されています。



【室戸阿南海岸国定公園 美波町千羽海涯】

(6)野生動物

剣山系の山間地においては、ツキノワグマ、ニホンカモシカ等の野生動物が生息し、海部郡の離島周辺などには造礁サンゴの群生が見られ、貴重な生物種が生息します。阿南市の蒲生田地区や美波町の大浜海岸等では、ウミガメの上陸の様子が見られます。

2 社会的状況

(1)人口

総人口は114,850人（平成17年4月1日推計値）で、国勢調査（平成12年）と比較すると3,180人、2.7%の減少となっています。人口は県全体の14.2%を占めます。人口密度は76.6人/km²で、県平均の195.5人/km²を大きく下回ります。

人口動向と人口密度

区分	H17総人口 (人)	H12総人口 (人)	H12～H17 人口増減(人)	人口増減率	対圏域人口 比率	人口密度 (人/km ²)
阿南市	78,106	78,971	-865	-1.1%	68.0%	279.6
那賀町	10,982	11,893	-911	-7.7%	9.6%	15.8
美波町	8,669	9,307	-638	-6.9%	7.5%	61.5
牟岐町	5,341	5,755	-414	-7.2%	4.7%	94.4
海陽町	11,752	12,104	-352	-2.9%	10.2%	35.9
海部郡	25,762	27,166	-1,404	-5.2%	22.4%	49.1
南部圏域計	114,850	118,030	-3,180	-2.7%	14.2%	76.6
徳島県	810,285	824,108	-13,823	-1.7%	(対県人口比率)	195.5

【資料】年齢3階級別人口統計(平成17年4月) 徳島県

年少人口（15歳未満）の構成比は13.2%と県平均並みですが、老年人口（65歳以上）の構成比は27.7%で、阿南市以外の全町で県平均の24.1%より高くなっています。宅地開発等の進む一部地域では人口の流入がありますが、圏域外への転出者も多く、圏域全体としては転出者が転入者を上回る状況が見られます。

阿南ブロックの人口は 78,106 人で、圏域全体の 68.0 %を占め、人口密度は 279.6 人/k m²となっています。少子高齢化や人口の減少は、他ブロック及び県平均と比べ緩やかに進むと見られています。

那賀ブロックの人口は 10,982 人で、圏域全体の 9.6 %を占め、人口密度は 15.8 人/k m²と県平均を大きく下回っています。

海部ブロックの人口は 25,762 人で、圏域全体の 22.4 %を占め、人口密度は 49.1 人/k m²となっています。

那賀・海部ブロックともに少子高齢化が急速に進行し、転出による人口減少にも歯止めがかからない状況となっています。

年齢階層別人口構成

区分	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
阿南市	11,045	14.1	48,280	61.8	18,780	24.0
那賀町	1,189	10.8	5,696	51.9	4,087	37.2
美波町	949	10.9	4,566	52.7	3,154	36.4
牟岐町	556	10.4	2,825	52.9	1,960	36.7
海陽町	1,454	12.4	6,410	54.5	3,888	33.1
海部郡	2,959	11.5	13,801	53.6	9,002	34.9
南部圏域計	15,193	13.2	67,777	59.0	31,869	27.7
徳島県	107,201	13.2	507,268	62.6	195,288	24.1

【資料】年齢3階級別人口統計(平成17年4月) 徳島県

(2)産業・就業構造

ア 農業

耕地面積は、7,825ha(平成15年)で県全体の23.6%を、販売農家戸数は、6,812戸(平成12年)で県全体の23.7%を、農業産出額は、161億円(平成15年)で県全体の13.8%を占めています。

農業・農村の基盤整備については、ほ場整備を中心に、広域農道や農業用排水施設等とあわせて整備しています。

なお、輸入農産物の増加による価格低迷の問題、就業者の減少や高齢化、遊休農地や鳥獣被害などの問題を抱えています。

阿南ブロックでは、豊かな田園地帯が広がり温暖な気候を活かした早期水稻栽培やキュウリ、ハウスみかん、洋ランなどの施設栽培、洋ニンジン等の栽培が盛んに行われています。また、ほ場整備が県内でも進んでいる地域であり、ファームサービス事業者が地域農業の担い手として活躍しています。

なお、平成17年の那賀川水系の異常渇水により、農作業や作物の生育に影響が出ました。

那賀ブロックでは、おもと、ケイトウ、スダチなどの生産が盛んに行われており、特に「木頭ゆず」が有名です。

海部ブロックでは、冬期の多日照と温暖な気候を活かして、キュウリ、菊、洋ラン、バラなどの施設栽培や、ブロッコリーなどの露地栽培が盛んであり、ブロイラーを主体とした畜産も行われています。

農業経営の状況

区分	販売農家数 (戸)	占有率 (%)	耕地面積 (ha)	占有率 (%)	農業産出額 (千万円)	占有率 (%)
阿南市	4,539	15.8%	5,447	16.5%	1,065	8.9%
那賀町	950	3.3%	850	2.6%	244	2.0%
美波町	429	1.5%	471	1.4%	137	1.1%
牟岐町	180	0.6%	217	0.7%	37	0.3%
海陽町	714	2.5%	840	2.5%	178	1.5%
海部郡	1,323	4.6%	1,528	4.6%	352	2.9%
南部圏域計	6,812	23.7%	7,825	23.6%	1,661	13.8%
徳島県	28,801	100.0%	33,100	100.0%	12,008	100.0%

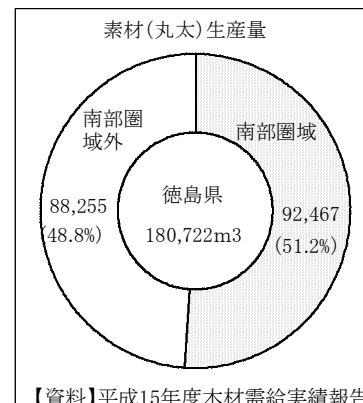
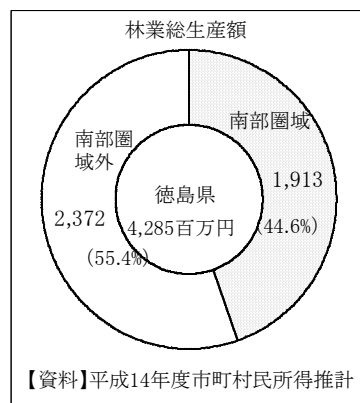
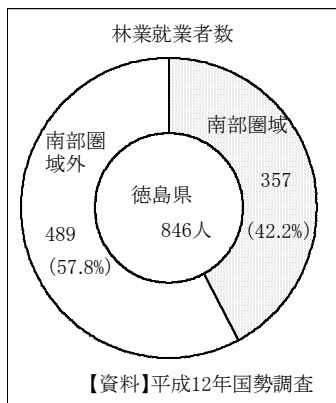
【資料】徳島農林水産業統計年報(平成15年) 農林水産省

イ 林業

圏域の 85.9 %は森林であり、人工林が 67.7 %を占めています。林業総生産額は、県全体の 44.6 %、素材生産量は県全体の 51.2 %を占め、県下で林業が最も盛んな地域となっています。

長期にわたる木材価格の低迷は、木材生産量の減少や森林経営意欲の減退をもたらし、また林業就業者の減少や高齢化の進行は、管理不十分な森林を増加させており、森林の多面的な機能の維持発揮が危惧されています。

森林資源の成熟度の高まりにより、今後の森林整備は、従来の切捨間伐中心から搬出して利用する方法への転換が必要であり、効率的な基盤整備や高性能林業機械の導入を進めています。また、ニホンジカ等の野生鳥獣による被害が出ています。



阿南ブロックでは、平坦部が多く林業生産のウエイトは低いものの、那賀川河口周辺では、上流で生産される木材を利用した木材加工業等が発達しています。

那賀ブロックは、森林面積が 95.3 %を占める県下最大の森林地帯であり、古くから林業が盛んで、「木頭すぎ」は有名です。

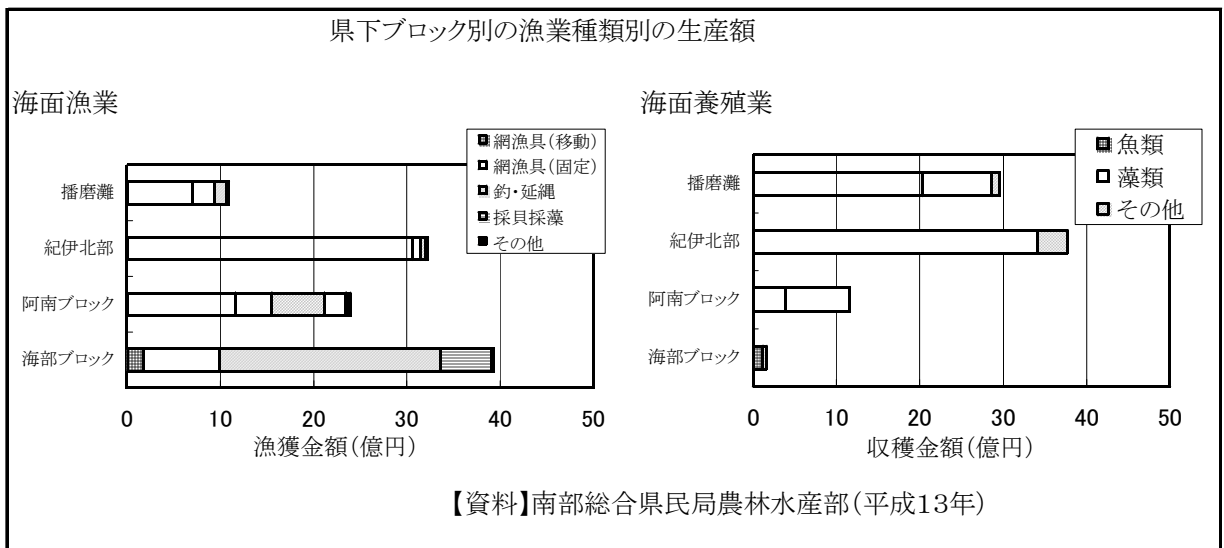
海部ブロックは、森林面積が 90.8 %を占める豊かな森林地帯で、「海部すぎ」の産地でもあります。また、漁業関係者と共同で間伐材魚礁を設置する取り組みなどが行われています。

ウ 水産業

地域の沿岸部では伊勢エビ・アワビなどの高級食材をはじめ、多種多様な魚介類が水揚げされていますが、輸入の増加等による価格の低迷や漁獲量の減少および資源状況などから漁業所得は漸減傾向にあります。このため、県では、関係団体と連携し、種苗の放流、禁漁区の設定、網目の拡大、小さな魚介類の再放流などの取り組みを進めています。

また、就業者の減少や高齢化も進んでいますが、海部郡を中心に、※ブルーツーリズムやダイビング事業の推進など、これまでと違った海の活用を目指す動きが始まっています。

内水面では、那賀川と海部川において、アユ等を対象とした内水面漁業が行われています。



阿南ブロックでは、小型機船底びき網漁業などの許可漁業や、ノリ・ワカメの藻類養殖が主体となっています。小型機船底びき網等においては紀伊水道の限られた許可水域に対し操業隻数が多く、資源状況が悪化しています。

那賀ブロックではアマゴの養殖が行われています。

海部ブロックでは、沿岸沖合漁業のほか、定置網等の漁業権漁業が主体となっており、近海カツオ漁も行われています。漁業権漁業では、アワビ類など高級魚介類が中心です。

※ブルー（グリーン）ツーリズム

都市に住んでいる人々が、農山漁村を訪れ、農山漁村生活や農林漁業体験等を通じ、人々と交流したり、川や海・田園景観などを楽しむ余暇活動の総称。

エ 製造業

製造品出荷額等は、3,892 億円（平成 15 年）で県全体の 24.9 %を占めており、そのうち阿南ブロックが全体の 9 割を占めます。出荷額は、平成 5 年から平成 15 年までの 10 年間で 1,797 億円増加し、県全体に占める割合では 10 %以上の伸びを示しています。

業種別の出荷額は※L E D等の電子部品製造業が第 1 位であり、第 2 位はパルプ・紙製造業、第 3 位が食料品製造業、第 4 位が化学工業の順となっています。

なお、平成 17 年の那賀川水系の異常渇水により出荷額に大きな影響が出ました。

工業の状況と推移

(単位:所、人、万円)

区分	平成15年			平成10年			平成5年		
	事業所数	従業員数	製造品出荷額等	事業所数	従業員数	製造品出荷額等	事業所数	従業員数	製造品出荷額等
阿南市	232	7,927	35,192,729	318	8,396	22,476,815	324	7,681	17,091,972
那賀町	49	848	2,171,945	66	1,165	2,546,696	81	1,409	2,286,147
美波町	19	278	270,105	29	394	388,999	38	549	491,753
牟岐町	16	178	93,478	24	261	121,004	25	349	239,959
海陽町	39	822	1,192,833	54	945	995,217	56	999	840,122
海部郡	74	1,278	1,556,416	107	1,600	1,505,220	119	1,897	1,571,834
南部圏域計	355	10,053	38,921,090	491	11,161	26,528,731	524	10,987	20,949,953
徳島県	1,989	51,089	156,575,559	2,592	62,263	151,893,853	2,844	67,599	143,026,868
圏域割合	17.8%	19.7%	24.9%	18.9%	17.9%	17.5%	18.4%	16.3%	14.6%

【資料】徳島県の工業統計 徳島県 (従業員4人以上の事務所)

※各年、商店数・従業員数は12月31日現在、出荷額等は1月1日～12月31日の数値

阿南ブロックでは、橘港・辰巳工業団地を中心に電子部品・電力・製紙業等の大型工場が集積しています。地場産業としては木製建具・家具・縫製業や海産物・タケノコ加工・竹製品製造関連企業があります。

那賀ブロックでは、従来中心だった木材・木製品出荷額が、平成元年から平成 15 年に 3 分の 2 に減少しており、現在では旧鷺敷町の医薬品・医療関連機器製造業が主要なものとなっています。

海部ブロックは、地鶏生産で全国 1 位の食鳥加工企業が存在し、乾燥加工・練り製品製造業で注目すべき企業も見られます。また、県内ベンチャーの先駆けといえる安定器等製造企業や新製品開発に取り組む縫製企業等も存在しています。

※LED（発光ダイオード）

Light Emitting Diodeの略。電流を流すと発光する半導体素子の一種。青色LEDは開発が極めて難しいとされていたが、青色素子の実現で、ほぼすべての色をLEDで表現できるようになった。逆光でも鮮明に発光する信号機などに使われ、情報機器などの分野で市場規模が拡大した。

オ 商業・サービス業

① 商業

商店数は、2,082 店舗（平成 14 年 6 月 1 日現在）で県全体の 15.5 %を、従業者数は 8,492 人で県全体の 11.7 %を、年間販売額は約 1,482 億円で県全体の 8.1 %を占めています。商店数、年間販売額が減少の傾向にあります。

また、経営者の高齢化や後継者不足により、既存商店街の活力低下がみられます。

阿南ブロックは、県南で唯一、商業集積地区を有しています。また、国道 55 号バイパス等幹線道路沿いに大規模小売店舗の立地が進んでいます。

那賀ブロックは、過疎化に伴い商店数は減少し、高齢者などの利便性低下が懸念されています。消費動向としては阿南市への流出が顕著となっています。

海部ブロックは、人口当たりの商店数が多く、小規模の商店が多数立地しています。消費動向としては阿南市への流出が顕著となっていますが、大型ショッピングセンターの開店など流出を防ぐ取り組みも行われてきました。

商業の状況と推移 (単位:店、人、万円)

区分	平成14年			平成9年		
	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額
阿南市	1,266	5,715	10,476,805	1,400	5,653	11,517,797
那賀町	224	633	678,500	255	703	788,897
美波町	187	567	581,681	226	630	790,757
牟岐町	152	686	700,999	167	646	738,727
海陽町	253	891	2,378,739	282	840	1,470,904
海部郡	592	2,144	3,661,419	675	2,116	3,000,388
南部圏域計	2,082	8,492	14,816,724	2,330	8,472	15,307,082
徳島県	13,466	72,347	182,184,421	15,299	71,013	209,108,618
圏域割合	15.5%	11.7%	8.1%	15.2%	11.9%	7.3%

【資料】商業統計調査 徳島県

※各年、商店数・従業者数は6月1日現在、年間販売額は前年6月1日～5月31日の数値

② 観光・交流

観光入り込み客は、年間**185万人**（平成**16年**）で、うち県外客が**83万人**、宿泊客が**25万人**となっており、豊かな自然に恵まれた南部圏域の観光交流事業は、大きな可能性を秘めているものの、ここ数年間では横ばい状態となっています。

このような状況にあって、地域活性化に向けた新たな動きとして体験型観光への取り組みが注目されています。平成**16年9月**に海部郡**6町**は「南阿波よくばり体験推進協議会」を設立し、教育旅行をメインターゲットとした体験プログラムの開発や、インストラクターの発掘・育成、営業活動などを展開しており、「とくしまリフレッシュ特区」第**1号**の「牟岐少年自然の家」を活用し、修学旅行等を受け入れることとしています。

また、県内では「徳島ヴォルティス」や「徳島インディゴソックス」等プロスポーツチームが誕生し、県民のスポーツに対する注目度が高まっており、温暖な気候や京阪神からのアクセスの利便性などの特性を生かした、大学、企業等のスポーツ合宿誘致への取り組みが始まっています。

さらに、那賀町の旧木頭村北川地区や美波町の旧由岐町伊座利地区で実施されている、農山漁村留学による都市部との交流の取り組みなども注目されています。

今後は、こうした活動を圏域において積極的に推進し、観光・交流の振興につなげていくことが重要となっています。

阿南ブロックでは、阿南光のまちづくり協議会を中心にLEDを活用した「光のまちづくり事業」を実施しており、光マンダラなどを実用化し県外からの貸し出し依頼が来るなど活性化しています。

那賀ブロックでは、紅葉や温泉などの山間地ならではの観光資源や農村舞台などの文化資源を有し、カヌーや杉の一本乗りなども行われており、これらの活用による体験型観光の可能性を秘めています。

海部ブロックでは、「南阿波よくばり体験推進協議会」のほか各地域において、最大の観光資源である海を活用した体験型観光や海の幸によるイベント開催などの取り組みが行われており、その気運が高まっています。

カ 就業構造

就業構造は、第一次産業が**13.7%**、第二次産業が**33.0%**（平成**12年**）であり、県全体の**10.3%**、**28.9%**と比べ、割合が高いのが特徴です。

阿南ブロックは、第二次産業の中での製造業の就業者比率が**23.0%**と高く、大型工場や世界的LED企業等が立地し、今後とも圏域の雇用の受け皿として期待されています。

那賀ブロックは、第一次産業、第二次産業の就業者比率がそれぞれ**19.2%**、**36.5%**と高い地域で、特に第二次産業では建設業の比率が高くなっています。

海部ブロックは、第一次産業の就業者比率が 17.4 % と高い地域で、特に漁業の比率が高くなっています。

産業別就業者数の状況 (単位:人)

区 分	阿南市		那賀郡		海部郡		南部圏域計		徳島県	
	就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率
第1次産業	4,430	11.6%	1,166	19.2%	2,193	17.4%	7,789	13.7%	40,352	10.3%
農業	3,518	9.2%	931	15.3%	887	7.0%	5,336	9.4%	35,487	9.1%
林業	33	0.1%	211	3.5%	113	0.9%	357	0.6%	846	0.2%
漁業	879	2.3%	24	0.4%	1,193	9.5%	2,096	3.7%	4,019	1.0%
第2次産業	13,038	34.3%	2,220	36.5%	3,486	27.7%	18,744	33.0%	112,939	28.9%
鉱業	70	0.2%	11	0.2%	26	0.2%	107	0.2%	457	0.1%
建設業	4,216	11.1%	1,141	18.8%	1,648	13.1%	7,005	12.3%	44,151	11.3%
製造業	8,752	23.0%	1,068	17.6%	1,812	14.4%	11,632	20.5%	68,331	17.5%
第3次産業	20,500	53.9%	2,694	44.3%	6,909	54.8%	30,103	53.0%	232,078	59.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	550	1.4%	51	0.8%	42	0.3%	643	1.1%	2,214	0.6%
運輸・通信業	1,967	5.2%	241	4.0%	589	4.7%	2,797	4.9%	18,646	4.8%
卸売・小売業、飲食店	6,403	16.8%	634	10.4%	2,152	17.1%	9,189	16.2%	78,365	20.1%
金融・保険業	850	2.2%	42	0.7%	135	1.1%	1,027	1.8%	9,610	2.5%
不動産業	117	0.3%	5	0.1%	10	0.1%	132	0.2%	2,445	0.6%
サービス業	9,324	24.5%	1,384	22.7%	3,429	27.2%	14,137	24.9%	104,720	26.8%
公務	1,289	3.4%	337	5.5%	552	4.4%	2,178	3.8%	16,078	4.1%
分類不能産業	94	0.2%	4	0.1%	13	0.1%	111	0.2%	5,140	1.3%
計	38,062	100.0%	6,084	100.0%	12,601	100.0%	56,747	100.0%	390,509	100.0%

【資料】平成12年国勢調査 総務省

(3)生活環境の状況

ア 社会資本

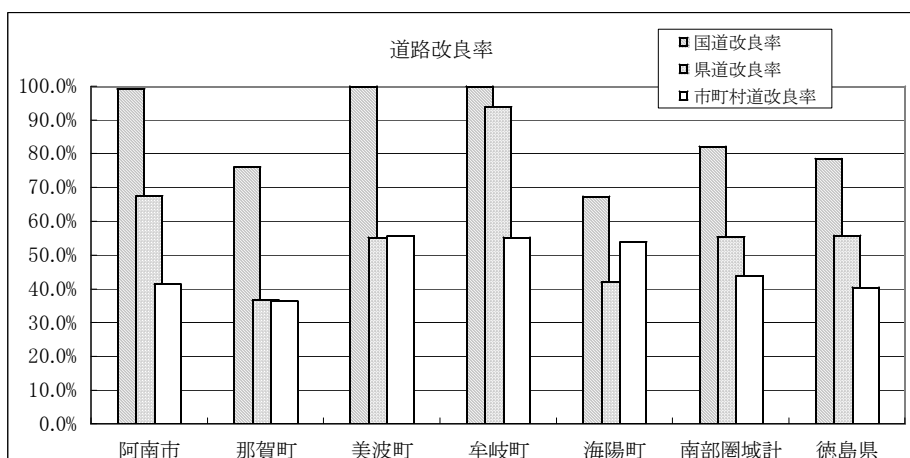
① 道路

道路網は、国道55号、国道195号、国道193号を幹線として、主要地方道、一般県道、市町村道が相互に接続しています。

豪雨時における事前通行制限区間（延長147.4km）が多く、迂回路がないため通行止めが長期間にわたる場合には、救急医療や経済活動に支障をきたしています。

地域高規格道路の整備が進められており、県道由岐港線や国道195号等、関連する道路を整備しています。

阿南市を中心とする市街地の道路は交通渋滞が著しいため、国道55号阿南道路や、これに接続する国道195号（橘バイパス）を整備しています。



【資料】道路現況調査市町村別集計表（平成17年4月）徳島県

※改良区間とは、車道幅5.5m以上改良済みの区間をいう。

ただし市町村道は車道幅員5.5m未満の改良済み区間も含む。

② 河川

流域が全国でも屈指の多雨地帯である一級河川那賀川をはじめ、海部川、福井川など総延長 945km、総数 396 の河川があります。

堤防や護岸の河道整備や排水ポンプによる浸水対策など、計画的に施設を整備しています。

また、那賀川上流に設置された長安口ダム等により、洪水調節を行うほか、その水を農業、工業、発電等に利用しています。

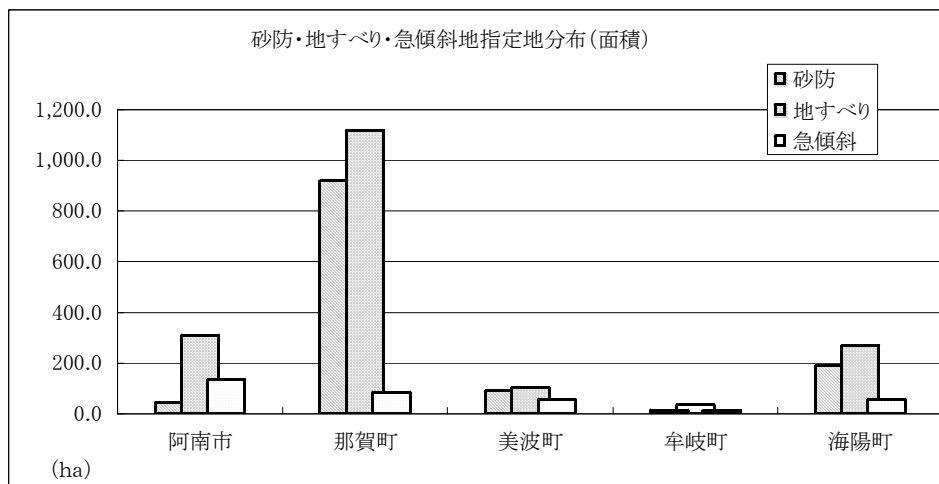
③ 海岸

海岸は、大部分が太平洋に面し、台風の通路となっているため、常に高波、高潮の脅威にさらされています。今津坂野海岸、見能林海岸において海岸侵食対策を中心に海岸を整備しています。

④ 砂防・地すべり・急傾斜地崩壊危険区域

那賀町を中心に砂防指定地が 116 箇所、地すべり防止区域が 39 箇所、海岸沿いの人家が密集した地域を中心に急傾斜地崩壊危険区域が 165 箇所あり、これら箇所では砂防ダムや擁壁などを整備しています。

また、津波による被害を受ける地域では、がけ崩れ防止対策とあわせ、避難地や避難路を確保するための取り組みも進めています。



【資料】砂防関係指定地市町村別集計表(平成17年3月) 徳島県

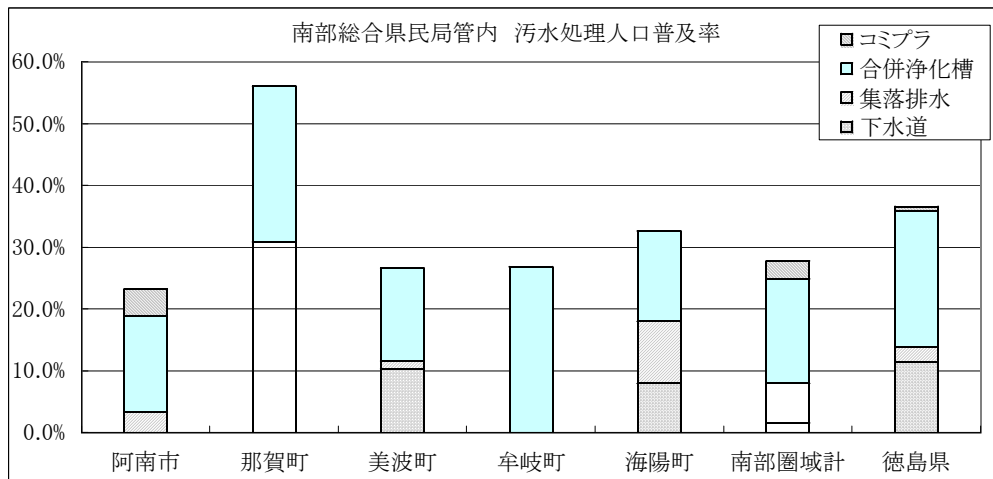
⑤ 公園

都市公園等は 26 箇所、面積 31.9haが開設されています。一人当たりの公園面積は 4.1 m²であり、県平均の 7.5 m²と比べ少なくなっています。現在、生涯スポーツの拠点となる南部健康運動公園を整備しています。

⑥ 下水道等

公共下水道、農・林・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等を合わせた、汚水処理人口普及率は27.8%で、県全体の普及率の36.6%を下回っています。

効率的、効果的な汚水処理を進めるために、集落の密集度等、地域の実情に合わせた汚水処理施設を整備しています。



【資料】市町村別汚水処理施設整備状況(平成17年3月) 徳島県

⑦ 港湾

重要港湾が1港、地方港湾が5港あり、県の取扱貨物量の約5割を担っており、ここ数年は増加傾向にあります。浅川港では津波防護効果を有する防波堤を整備しています。

⑧ バス・鉄道

民間事業者や町による地方バスのほか、高知県東洋町から、海部郡各町と阿南市を経由して、神戸・大阪方面への高速バスが運行されています。また、民間事業者と第3セクターによる鉄道も運行されていますが、過疎化やマイカーの普及により利用客の減少が続くなど、その経営状況は厳しくなっています。

⑨ 情報通信

那賀ブロックでは、全域に※CATVが整備され、※ブロードバンドサービスが提供されており、※IP電話も整備されていることから、住民相互では通話料金は無料で利用できます。

こうしたことから、本県で開催された「全国過疎問題シンポジウム2005inとくしま」においては、「情報通信基盤整備による地域振興」をテーマとした分科会が、全国でも初めて過疎町である那賀町で開催され、情報化の先進地として紹介されています。

阿南ブロックにおいては、光ファイバー網や※ADSLによるブロードバンドサービスの充実が図られています。また市街地を中心に民間事業者によるCATVの整備が進められていますが、周辺部においては未整備となっています。

離島である伊島においては、伊島・中林間の無線アクセスシステムの開局に伴い、公共的施設の高速度インターネット環境が整備され、小・中学校での遠隔交流授業や伊島診療所でインターネットを通じた医療サポートを受けることが可能となっています。

海部ブロックでは、CATVが整備されておらず、ADSLによるブロードバンドサービスについても一部地域に限られており、今後、整備に向けて早期の取り組みが求められています。

※CATV（ケーブルテレビ）

テレビの有線サービス。山間部など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発され、近年では、多チャンネルのテレビ放送のほか、電話サービスや高速インターネットサービスなどにより、都市部でも加入者が増えている。

※ブロードバンド

情報通信回線の広帯域化のことであるが、最近では、インターネット接続における高速大容量通信を指すようになっており、光ファイバー、ADSL、CATVなどで実現される。

※IP電話

音声通話をデータにしてブロードバンドのIP（インターネットプロトコル：インターネットで利用されている通信方式）網を利用する電話。コストが安く音質も良い。

※ADSL

電話の音声を伝えるのには使わない高い周波数帯を使ってデータ通信を行なう技術の一種。

イ 災害復旧・防災対策

① 災害復旧

台風の常襲地域であることや地形的条件から、これまでも繰り返し災害に見舞われています。

特に、平成16年の台風10号等による記録的な大雨により、那賀町や海部郡を中心に県管理施設の被災は473箇所、被災金額149億円に及び、現在その早期復旧に努めています。

② 防災対策

沿岸各市町は、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、津波に関する防災対策を講じるべき区域に指定されています。

また、阿南市の一部地区は、「石油コンビナート等災害防止法」に基づき、特別防災区域に指定されています。

自主防災組織率は、**24.4%**（平成17年4月1日現在）で、県平均の**54.6%**を大きく下回っています。

南部総合県民局管内における自主防災組織の状況
(単位:世帯)

区分	管内世帯数	組織されている地域の世帯数	組織率
	A	B	B/A
阿南市	27,666	4,703	17.0%
那賀町	4,135	1,960	47.4%
美波町	3,612	2,067	57.2%
牟岐町	2,343	722	30.8%
海陽町	4,732	928	19.6%
海部郡	10,687	3,717	34.8%
南部圏域計	42,488	10,380	24.4%
徳島県	307,039	167,770	54.6%

【資料】消防防災震災対策現況調査(平成17年4月) 徳島

ウ 福祉・医療・保健

① 高齢者福祉

65歳以上高齢者の人口比率は、27.7%（平成17年4月1日推計値）で、県平均の24.1%より高く、県内でも先行して高齢化が進んでいます。特に一人暮らしの割合は15.2%（平成17年4月1日現在）で、県平均の13.1%より高くなっています。

高齢者の状況

区分	ひとり暮らし	
	人口(人)	65歳以上に占める割合(%)
阿南市	2,795	14.8%
那賀町	538	12.8%
美波町	545	17.0%
牟岐町	331	16.8%
海陽町	693	17.2%
海部郡	1,569	17.0%
南部圏域計	4,902	15.2%
徳島県	25,537	13.1%

【資料】主要指標等調査(平成17年4月) 徳島県

② 障害者福祉

身体障害者手帳の交付を受けている身体障害者(児)数は**6,383人**(平成17年3月31日現在)で、障害別では肢体不自由が**3,435人**、内部障害が**1,412人**などとなっています。療育手帳の交付を受けている知的障害者(児)数は**800人**で、年々増加する傾向にあります。

③ 児童福祉

少子化が進行し、保育所の施設数は49施設、定員3,370人（平成17年4月1日現在）に対し、入所率は75.6%となっており、入所者数の減少傾向が続いています。

また近年、児童虐待が社会問題となっていますが、「南部児童相談所」を設置し、児童問題への機動的な対応を図っています。

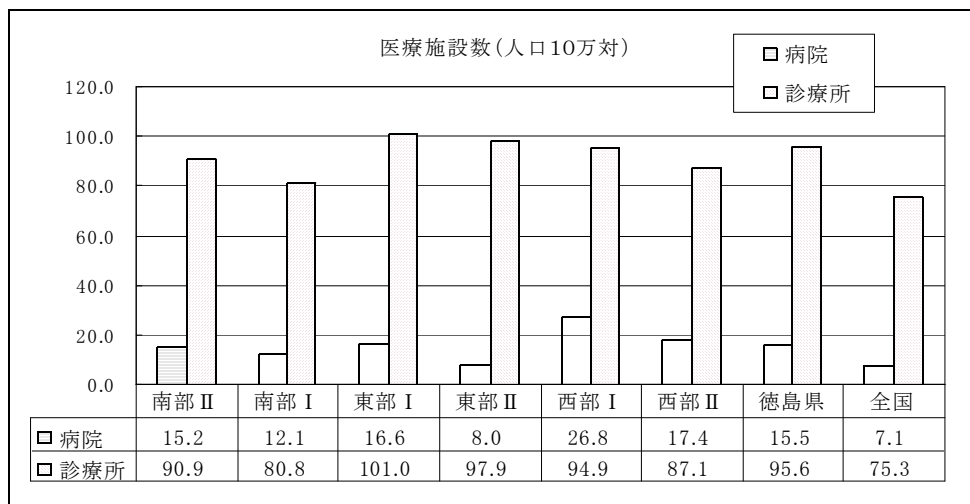
保育所の状況

区分	施設数 (箇所)	定員 (人)	入所者数 (人)	入所率 (%)
阿南市	31	2,295	1,904	83.0
那賀町	3	180	113	62.8
美波町	5	220	133	60.5
牟岐町	2	210	122	58.1
海陽町	8	465	275	59.1
海部郡	15	895	530	59.2
南部圏域計	49	3,370	2,547	75.6
徳島県	222	16,075	14,241	88.6

【資料】福祉行政報告例(平成17年4月) 徳島県

④ 医療体制

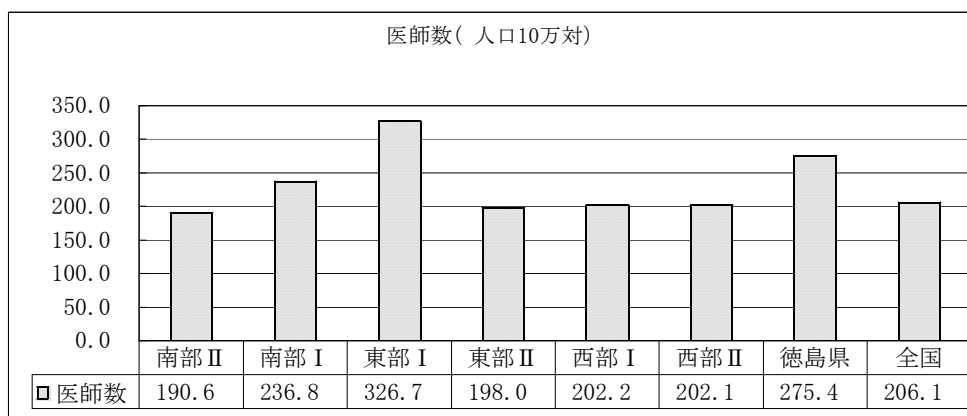
病院・診療所は、人口当たりの施設数、病床数が全国平均を上回り、概ね充実していますが、平坦部に集中するなど地域的偏在が顕著となっています。



注：南部Ⅰ保健医療圏 阿南市、那賀町、小松島市、勝浦町、上勝町
南部Ⅱ保健医療圏 美波町、牟岐町、海陽町

【資料】保健統計年報(平成15年10月) 徳島県

へき地を有する山間部では、救急医療体制の整備が十分でなく、高度医療を要する場合、長時間搬送を余儀なくされる問題があります。また、医師数等にも地域的偏在が見られ、小児科医など医師不足が問題となっています。



【資料】保健統計年報(平成14年12月) 徳島県

エ 環境

① 大気・水環境

阿南市を中心とする東部臨海区域では、事業所の立地や人口の集積が進んでいることから、大気質や水質に関わる汚染や汚濁が見られます。

② 廃棄物

一人当たりごみ排出量は県東部市町村などと比べ少なくなっています。また、リサイクル率については、県平均と比較して那賀ブロックでは高くなっていますが、阿南及び海部ブロックでは、総じて低くなっています。

ごみ処理の状況

市町村名	総人口 (人)	計画収集人口 (人)	ごみ総排出量 (t)	1人1日当りの 排出量(g/ 人・日)	リサイクル率 (%)	最終処分量 (t)
阿南市	80,579	80,579	30,519	1,038	13.5	4,251
那賀町	11,946	11,927	2,934	673	30.9	310
美波町	9,241	9,241	2,779	824	12.8	423
牟岐町	5,879	5,879	2,253	1,050	13.3	346
海陽町	12,489	12,489	4,093	898	14.0	608
海部郡	27,609	27,609	9,125	906	13.5	1,377
南部圏域計	120,134	120,115	42,578	971	14.7	5,938
徳島県	827,408	826,296	308,010	1,020	16.5	55,559

【資料】徳島県の一般廃棄物(平成15年度) 徳島県

③ 自然・野生生物種

豊かな自然は多く残されていますが、いわゆる手つかずの自然はわずかであり、その中には絶滅のおそれのある貴重な野生生物が存在します。また、生息環境の悪化により野生鳥獣が農林産物に被害を与えています。

海岸部においては干潟や砂浜、藻場の割合が減少しています。また、海部郡海岸部には造礁サンゴの群落が見られますが、近年、生息環境が悪化しています。

平成17年には、旧穴喰町において「自然再生フォーラムINしにくい」が開催され、サンゴの再生についての討論が行われるなど、環境保護についての新しい動きが出てきています。

オ 教育

① 学校教育

児童数、生徒数の減少により、学校の統廃合や学級数の減少、さらには複式学級の設置などを余儀なくされています。

県立高校は、日和佐高校、海南高校、穴喰商業高校や水産高校が統合・廃止されていますが、平成16年4月に開校した海部高校については、普通科をはじめ、新たな時代に対応した情報ビジネス科、数理科学科を設置し、学科を越えて学ぶことができる総合選択制を導入するなど、多様な教育の展開を図っています。

また、部活動においても、実績のある優秀な指導者を配置し、その強化を図るなど、特色ある教育活動を推進しています。

小学校・児童数の推移 (単位:人、%)

区分	小学校児童数			
	平成6年	平成16年	増減数	増減率
阿南市	5,742	4,589	-1,153	-20.1
那賀町	823	487	-336	-40.8
美波町	633	403	-230	-36.3
牟岐町	361	267	-94	-26.0
海陽町	849	634	-215	-25.3
海部郡	1,843	1,304	-539	-29.2
南部圏域計	8,408	6,380	-2,028	-24.1
徳島県	58,180	44,466	-13,714	-23.6

【資料】学校基本統計(平成6年5月、16年5月) 徳島県

中学校・生徒数の推移 (単位:人、%)

区分	中学校生徒数			
	平成6年	平成16年	増減数	増減率
阿南市	3,212	2,289	-923	-28.7
那賀町	489	302	-187	-38.2
美波町	399	240	-159	-39.8
牟岐町	271	139	-132	-48.7
海陽町	488	364	-124	-25.4
海部郡	1,158	743	-415	-35.8
南部圏域計	4,859	3,334	-1,525	-31.4
徳島県	32,032	23,953	-8,079	-25.2

【資料】学校基本統計(平成6年5月、16年5月) 徳島県

② 地域における教育

「生涯学習のまち宣言」が牟岐町で県内唯一、議会決議されるなど、この圏域では生涯学習の拠点となる公民館、図書館等の充実や学習成果を発表するフェスティバルや文化祭などの取り組みが各市町において積極的に行われています。

また、「県立牟岐少年自然の家」においては、豊かな海の自然を生かした多くの自然体験プログラムが実施されるなど、青少年の社会教育に積極的に取り組んでいます。

カ 歴史・文化

① 歴史

阿南市の「甘枝遺跡」や旧由岐町の「田井遺跡」、旧海南町の「大里古墳」などの遺跡からは、古代よりこの地域に人々が住んでいたことを物語る石器や土器などが出土しています。また、阿南市の那賀川、桑野川流域は徳島県でも銅鐸が多く出土しています。

戦国時代、阿南市の新開氏や海部郡の海部氏といった武士団の台頭する中、海部川流域では、実戦向きの「海部刀」といわれる刀造りが全盛を迎え、広く流通しました。その後、長宗我部氏の阿波侵攻により刀工が各地に四散するなど次第に衰退していきましたが、蜂須賀家に召抱えられた一部の刀工が、海部刀工の伝統を継承しました。

室町幕府第十代将軍の職を追われた父、足利義植の悲願を果たすため上洛し、戦いに敗れた養子義冬は、阿波の守護細川持隆によって旧那賀川町に迎えられました。以後その子孫は、九代に渡りこの地に留まり、「阿波公方」と称されました。現在、阿波公方が代々居住した館跡には、歴史民俗資料館が建てられています。

阿南市椿泊を居城とした「阿波水軍」は、朝鮮出兵や大坂冬の陣において全国にその名を轟かせ、江戸時代を通じて徳島藩の水運をつかさどり、明治に至るまで活躍しました。

② 文化・伝統芸能

昭和 47 年当時、徳島県に全国最多の農村舞台が存在しており、その大半が南部圏域に集中していることが確認されています。また、村人たちが運営する人形座も多数存在し、春秋の祭りに人形浄瑠璃を鎮守の神様に奉納していました。今も木沢芸能振興会と阿南市の中村園太夫座（岡花座）が活動を続けており、農村舞台とそこで演じられる阿波人形浄瑠璃は、南部圏域が、全国に誇り得る文化資源であると言えます。

旧木沢村の「坂州農村舞台」や旧相生町の「鎌瀬農村舞台」で定期的に人形浄瑠璃公演が開催されていますが、平成 16 年には、旧上那賀町の「拝宮農村舞台」で、地域住民が中心になって復活公演を開催するなど、農村舞台の保存・活用についての機運が高まってきています。

また、「彦之進音頭と芸題踊り」「牟岐音頭」「船津太刀踊り」「宍喰の団七踊り」などの個性豊かな盆踊りや、虫送り、左義長、吹筒花火などの年中行事が継承されています。祭りでは、「橘のけんかだんじり」や「相生まつり」「日和佐八幡神社秋祭り」「姫神祭り」「大里八幡神社秋祭り」「宍喰祇園祭り」などが有名です。

さらに、四国霊場八十八カ所のうち、二十一番札所「太龍寺」、二十二番札所「平等寺」、二十三番札所「薬王寺」があり、番外札所の「鯖大師」など弘法大師ゆかりの寺院が存在します。漁村には「ミセ」あるいは「薮張」と呼ばれる上下に開くとびらを有する民家が並び、県南独特の街並みを形成しています。

なお平成 19 年には、本県において「第 22 回国民文化祭・とくしま 2007」が開催され、圏域においては、阿南市において「阿波公方文化フォーラム」、那賀町において「人形浄瑠璃芝居祭」、海陽町において「阿波海部刀の世界」などが催されることとなっています。

圏域内で行われている主な祭り

行 事 名	開催地	行 事 名	開催地
橘けんかだんじり	阿南市	姫神祭り	牟岐町
椿泊のだらだらまつり	阿南市	大里八幡神社秋祭り	海陽町
相生まつり	那賀町	湊柱神社祭	海陽町
平谷八幡神社例大祭	那賀町	轟神社夏祭り	海陽町
日和佐八幡神社秋祭り	美波町	穴喰祇園祭り	海陽町

キ スポーツ・レクリエーション

多くのスポーツ施設があり、阿南市では南部健康運動公園の整備が進んでいます。

「ひわさうみがめトライアスロン」や、「穴喰ミュージックマラソン」など特色あるスポーツ・イベントが開催されており、県内外から多くの参加者を集めています。

四国東南部の沿岸は、サーフスポットで有名で、過去にはサーフィンの世界大会も開催されました。その他のマリンスポーツにも適しており、釣りやスキューバダイビング等を目的として、多くの人達が訪れています。

ク NPO法人の設立・活動状況

圏域内に主たる事務局が所在するNPO法人は、11 団体（平成 18 年 2 月 1 日現在）あり、地域の自然環境の保全、文化芸術やスポーツの振興、高齢者や障害者に関わる地域福祉の向上、地域資源を活用したイベント開催などに取り組んでいます。

NPO法人設立認証一覧(11団体)

H18. 3. 1現在

	認証年月日	法人の名称	活動目的
1	平成13年11月22日	特定非営利活動法人アシスト	この法人は、料理を通じた国際交流、社会教育及び高齢者に対する普通食の宅配に関する事業等を行い、地域住民の福祉の向上並びに国際協力等に寄与することを目的とする。
2	平成15年3月11日	特定非営利活動法人夢ホール市民協議会夢づくりあなん	この法人は、阿南市及び周辺地域住民に対して、「文化は市民の財産であり、自立した文化活動を展開し、地域文化を発展させるのは市民自身である」との基本理念に立ち、コンサートなどの鑑賞機会の増大、郷土伝統芸能の継承、市民自らの創造研鑽の機会としての市民参加事業などを企画運営し、文化芸術活動を通じた豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。
3	平成15年9月29日	特定非営利活動法人 由岐町体育協会	この法人は、由岐町民及び近隣市町村の住民に対して、体育、スポーツの健全な普及及び発展に関する事業を行い、住民の健康増進に寄与することを目的とする。
4	平成16年4月1日	特定非営利活動法人大里海岸キレイなあ	この法人は、海南町・海部町住民及び県内外からの釣り人・観光客に対して、大里海岸・大里松原の環境美化活動に関する事業を行い、自然との共生による豊かで住みよい地域づくりに寄与することを目的とする。
5	平成16年5月10日	特定非営利活動法人カイクナイチャーネットワーク	この法人は、徳島県南部に位置する室戸阿南海岸国定公園及び海部郡の自然環境に対して、環境保全に関する事業を行うとともに、そうした事業を生かした地域経済の振興・促進を図り、自然と共生するまちづくりの推進を行うことを通じて、社会全体に寄与することを目的とする。
6	平成16年5月13日	特定非営利活動法人 あど未来	この法人は、海南から室戸にかけての沿岸域や中部山溪県立自然公園を含めた自然を中心に据え、山・川・海から得られる知育、体育、徳育を地域住民とともに享受するための環境を整える活動を行い、地域社会に寄与することを目的とする。
7	平成16年7月16日	特定非営利活動法人 海都	本法人は、阿南市及び徳島県南地域において、イベント・地域資源の有効利用による地域及びまちの活性化に関する事業を行い、地域経済の発展及び地域住民が元気で安全に暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。
8	平成16年9月22日	特定非営利活動法人 阿南フレンドシップ	本法人は、阿南市及び徳島県南地域に対して、郷土愛や住民同士の心からのフレンドシップが芽生えることを願い、地域資源を活かしたイベントの開催、生涯学習、体験学習の実施、地産地消の促進などを行い、地域の活性化や地域経済の発展に寄与することを目的とする。
9	平成17年5月24日	特定非営利活動法人 徳島県南環境資源ネットワーク	この法人は、現在の大量生産、大量消費、大量廃棄を基調とする経済社会システムのあり方を根本から問い質し、これからは環境負荷の少ない循環を基調とした社会を構築していかなければならないという観点から、環境資源に関する調査研究、普及啓発、人材育成等に関する事業を行うことにより、もって環境の保全に寄与することを目的とする。
10	平成17年6月8日	特定非営利活動法人サポートゆう	この法人は、身体、知的及び精神障害者など必要とされる方々に援助を行い、また地域の方々にも積極的に関わって頂くことで、要援護者と地域社会との接点を深める事により、広く公益に寄与することを目的とする。
11	平成17年8月22日	特定非営利活動法人教育支援ネットワークP21会	この法人は、徳島県民に対して、青少年の健全育成のための教育への支援、提言に関する事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。

【資料】徳島県

第3章 圏域の発展と振興に向けた課題

この章では、第2章の「圏域の現状と特性」を踏まえ、地域政策総合会議の各委員からの提言をはじめ、各市町や地域住民の皆様の意見に基づき、圏域が抱える主な課題を整理しました。

最初に、大きな課題として過疎・少子高齢化の問題があります。南部圏域に限ったことではありませんが、特に那賀郡、海部郡においては急激な進行が予想されています。この圏域が抱える課題の根底をなすものであることから、常に念頭に置く必要があります。

1 地域の特性を活かした産業の振興

主要産業である農林水産業は、価格の低迷、就業者の減少や高齢化などにより厳しい状況にあります。その結果、地域全体の活力の低下をはじめ遊休農地の増加や森林荒廃などをもたらしており、大きな課題となっています。

しかし、これらの第一次産業は、本来自然との共生により成り立つ産業であることから、「豊かな自然」という圏域の特性を活かし、新たな観点から体験交流活動などへの展開や、ブランド製品の開発、木材の多面的な利用などを図る必要があります。

また、阿南市に世界的LED企業が立地するという優位性を活かし、LEDを活用した産業の振興や、環境負荷の少ない素材であるLEDの特徴を活かした第一次産業の新たな取り組みを図る必要があります。

これらの地域の特性を活かした産業の振興により、地域の雇用の場の確保に繋がるよう考えていかなければなりません。

阿南市を中心とした工業地域では、那賀川の水を利用した各種製造業が立地し、地域の大きな雇用の場となっています。しかし、これまでも度々起きた異常湧水が、平成17年においても発生し、工業生産額に大きな影響を及ぼし、農産物にも被害をもたらしました。那賀川の湧水問題への速やかな対応が求められています。

2 自然を活かした観光の振興及び交流の促進

室戸阿南海岸国定公園や剣山国定公園など海・山・川と三拍子そろった美しい景観に恵まれ、夏期を中心に多くの観光客で賑わっています。また、太龍寺や平等寺、薬王寺

の三箇所の四国霊場を持ち、多くの善男善女が訪れています。

しかし、観光客数は近年、頭打ちの状況にあり、明石海峡大橋開通に合わせて新設された宿泊施設なども、その運営に苦労しているところです。

一方、最近のアウトドアブームなど、人々の「自然回帰志向」の高まる中、都市住民などが恵まれた自然や人々とのふれあいを求めて地方を訪れることが多くなり、この地域の持つ自然資源の新たな価値が見直されています。

このような状況から、サーフィンやスキューバダイビング、シーカヤック等のマリンスポーツや体験漁業などの海を観光資源とした取り組みや、都市と農山漁村との交流をはじめ、四国霊場を巡るお遍路さんへの接待など人と人との交流の取り組みが盛んになりつつあります。また、主要道路沿いには、道の駅が整備され地場製品の販売や地域の人々との交流の場となって賑わっています。

観光資源や自然資源を活用した観光の振興や交流の促進は、この圏域の振興にとって大きな役割を担うものであり、交通アクセスの改善と並行して、充実した観光・交流メニューを揃え、魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。そのため、今後とも既存の観光資源に磨きをかけるとともに、新たな観光資源の発掘に努め、また、様々な人々との交流の促進をこれまで以上に図ることが必要です。

3 社会資本整備の促進

南部圏域への交通手段は、自動車为主要なものとなっており、道路網の整備が急がれています。関西圏からのアクセスは明石海峡大橋の開通により、3～5時間程度に短縮されたものの、心理的距離はまだ遠いものがあります。現在、四国横断自動車道・鳴門―徳島間が着工され、地域高規格道路「日和佐道路」も平成18年度末には一部供用が予定されています。

今後、南部圏域の経済や観光・交流への効果や、大規模災害時の緊急輸送路としての役割が大いに期待される、高速道路や地域高規格道路等の整備促進に取り組む必要があります。

また、近年のCATVや光通信など情報通信網の発達により、住民の生活は非常に便利となり、地方でも都会並みの情報が得られるようになりました。

しかし、山間部などにおいては、携帯電話の不通話地区が存在するなど十分な情報通信環境にあるとはいえません。また、圏域内のブロードバンドの整備状況は、地域によってかなり差があり、平成23年に完全移行する地上波テレビジョン放送のデジタル化に

も早急に対応する必要があります。

今後とも、情報通信基盤の整備に努め、圏域の住民全てがブロードバンド環境を享受できるようにしなければなりません。

4 地域社会を維持し発展させていくための人づくり

各地域で活性化に向けた様々な取り組みが行われていますが、その中心となる人や参加する人が過疎化や少子高齢化により少なくなってきています。また、このことは、伝統的な地域の祭礼や行事などへの影響も大きく、地域コミュニティとしての人々のつながりの脆弱化にもつながっています。

「人」が地域を支え、地域が「人」を育てます。地域社会を健全に維持し発展させていくためには、自分の住む地域に愛着と誇りを持つことが大切です。伝統的な文化を大切にし、恵まれた自然の中でいろいろな体験をとおして、豊かな心を持った人を育み、地域を担う人材を育てていくことが必要です。

あわせて、農林水産業をはじめとした各種産業の後継者や伝統的な技術の承継者など、次代を担う人材を育成していくことも必要です。

また、これからの地域社会を担う人々にとって、地域の外から見る視点が大切であり、地域外の人々との交流による人づくりも必要です。

5 安全で安心できる生活環境の整備

台風や集中豪雨などによる自然災害が毎年のように発生しており、これまでも大きな被害を受けてきましたが、特に、平成16年の台風10号により旧上那賀町や旧木沢村において甚大な被害を受けました。

また、今後30年間に50%の確率で南海地震が発生すると予想されており、県が実施した被害想定調査では、特に津波による甚大な被害が県南を中心に発生すると予測されています。しかしながら平成16年度に実施した4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）共同地震・津波県民意識調査では、津波避難などの面で防災意識が低いことが大きな課題となっています。こうしたことから、住民の防災意識を高めるとともに、防波堤や避難地の整備、自主防災組織率の向上、医療救護体制の整備など、ハード・ソフトの両面で地域防災力の向上に努める必要があります。

今後とも、これらの自然災害から地域住民の生命・財産を守るため、自然災害に強い

地域づくりに努めていかなければなりません。

一方、この圏域は、へき地医療を抱える地域であり、病院の医師の確保など地域医療に対する不安の声が上がっています。少子高齢化社会に対応するため、小児医療の充実や適正な医師数の確保など、地域住民に安全で信頼される医療の確保や福祉の充実に努めなければなりません。

また、最近、子どもを狙った犯罪が増加しており、地域社会での防犯活動の取り組みが求められています。

さらに、高齢社会の進展に伴い、公共交通機関であるバスや鉄道の利用を促進し、暮らしやすい生活環境の確保を図る必要があります。

6 地域の発展と自然環境との調和

県下有数の工業地域を有し、都市化の進む地域を抱える一方で、国定公園や県立自然公園などが多く存在し、豊かな自然やその中で育まれた多様な生態系が多く残され、この地域の貴重な財産となっています。

しかしながら、私たちが物質的に豊かで便利な生活を享受してきたことにより、自然環境に少なからず悪影響を与えており、南部圏域においても水質汚濁、ゴミの増大等が生じています。

また、農林業における就業者の減少や高齢化に伴い、この地域の素晴らしい景観の一部を構成している森林や田畑等の維持管理が困難になりつつあり、景観の悪化や水土保持機能の低下等が懸念されています。

今後、この圏域の持続可能な発展には、「人々の暮らしや自然」と「交流や観光、産業」が調和することが大切です。そのため、この地域の豊かな自然環境を守り、よりよいものとして次の世代に引き継ぐことが必要であり、社会資本整備や各種開発行為においても自然環境に十分配慮した取組が必要です。

7 地域ストックの活用

児童、生徒数の減少に伴い休廃校となる小中学校が増え、その跡地や高度成長期に保有した建物や土地などが遊休資産として、活用されず残されています。県立高校においても、平成 18 年度から日和佐高校、宍喰商業高校が、平成 21 年度から水産高校が廃校となる予定です。

これらの資産は、地域の貴重なストックであり、それぞれの地域特性を踏まえて、雇用、交流などの場として有効活用を図らなければなりません。

また、農山漁村では人口の流出や高齢化により、空き家や遊休農地などが増加しており、これらの民間ストックについてもその活用を図る必要があります。

第4章 課題解決のための理念・視点

これからの地域づくりは、地域を取り巻く社会・経済情勢の変化、行財政改革、住民意識の高まりなどに対応するため、新たな理念・視点をもって取り組んでいかなければなりません。この章においては、新たな地域づくりに取り組むにあたっての理念・視点について整理しました。

1 課題解決のための二つの理念

(1) 圏域としての地域づくり

地域づくりには、これまで以上に市町の枠を超えた広域的な取り組みが求められています。それぞれの地域の個性や多様性を伸ばすとともに、圏域の市町が連携し、県民局がコーディネーター役として、より効率的・効果的な事業展開を図るなど、市町の枠を超えた、圏域としての地域づくりが必要です。

(2) 自然環境の保全・復元と共生による地域づくり

地域の優れた水環境や自然景観、多様な野生生物が存在し、それが人間生活と共生していることは地域の誇りであり、財産となります。この地域の最大の魅力である自然環境を保全し、復元することにより、その魅力をこれまで以上に磨き、自然環境と共生したかたちで地域活性化を図っていくことが必要です。

2 課題解決のための四つの視点

(1) 「住民の目線」「地域の目線」に立った地域づくり

地域づくりには、行政主導の発想や行動原理をもう一度住民の立場から見つめ直す「住民の目線」が求められています。また、様々な場で、地域住民からの意見や提言を聞き、地域ニーズを把握するとともに、その必要性等を十分検討のうえ、地域づくりに向けた施策や事業化を図るため「地域の目線」が大切です。

(2) 県、市町、住民の緊密な連携

地域づくりには、住民を行政運営のパートナーとしてとらえ、公的分野を地域コミュニティ、NPO、民間企業等との間で役割分担する仕組みを構築する必要があります。

また、民間活力を最大限に引き出しつつ、住民や民間企業など地域の構成員と県・市町が一体となり、個性を活かした取り組みを行うことが重要です。

(3)「ピンチをチャンスに」逆転の発想

地域づくりには、これまで以上に創意工夫を図り、「一石二鳥三鳥」以上の「四鳥五鳥」の効果を考えてとともに、厳しい時にこそチャンスが訪れるという逆転の発想が必要です。

(4)持てる資源の有効活用

圏域内の様々な課題に的確に対応していくためには、限られた行財政資源の戦略的、効果的な配分を行うとともに、圏域内の様々な資源を有効活用していくことが重要です。

また、国の「地域再生計画」や「構造改革特区」、県版の「とくしまリフレッシュ特区」など、既存制度を活用し、知恵と工夫による取り組みを行うことが必要です。

第5章 課題解決に向けての取り組み

この章では、第3章で検討した圏域内の課題の中で特に重要かつ緊急性のある課題を選択し、第4章で示した理念・視点に立ちながら、南部圏域の振興のための取り組みを次の八つのプランとして整理しました。

- 1 自然環境調和型の産業づくり
～人・環境にやさしい県南の産業振興～
- 2 体験型観光の振興
～県南ロマンとブルー（グリーン）ツーリズム～
- 3 地域公共交通体系の整備促進
～高速道路、地域高規格道路の早期供用～
- 4 県南の魅力満載
～ICTを駆使した「戦略的PR」の展開～
- 5 きらり輝く人づくりの実践
～地域人材の育成・再発見と地域活性化コーディネーターの誘致～
- 6 安全・安心して暮らせる地域づくり
～南海地震等の大規模災害への備え、福祉や地域医療等の充実～
- 7 自然環境の保護と共生
～豊かな自然の未来への承継～
- 8 廃校等の地域ストックの活用
～知恵と工夫で進める地域づくり～

1 自然環境調和型の産業づくり

～人・環境にやさしい県南の産業振興～

「環境にやさしい」ことをアピールした南部圏域の特色のある産業振興とともに、雇用の場の確保を図ります。

(1)農林水産資源を活用した個性ある産業の育成

ア 施策の方向

ほ場整備の進んだ水田や豊かな森林・水産資源等を活かし、環境に配慮した生産方法などにより、農林水産物のブランド化や消費拡大、間伐材等の利用促進や新漁法の開発などを図ります。



【ブロッコリー栽培（阿南市）】

イ 今後の取り組み

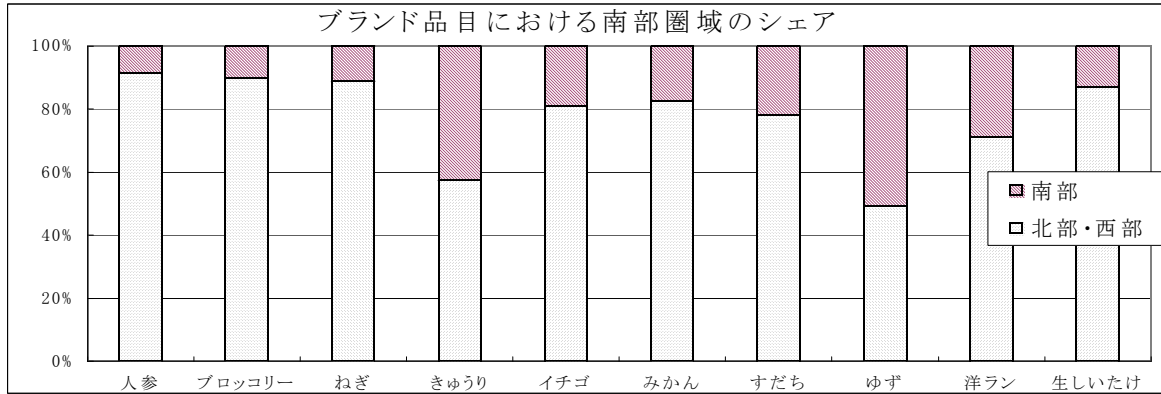
① ブランド化等の推進

農林水産物については、きゅうりやブロッコリーなど延べ 27 品目を定め、ブランド化を進めるほか、バイオテクノロジー等の新技術や新品種の導入、ほ場整備地を活用した露地野菜の作付け拡大などにより産地の育成を図ります。

一方、ブランド産地の育成と並行して、少量でも商品性のあるミニチンゲンサイやセンリョウなどの品目を導入し、収益性の高い農業生産を実現するため「オンリーワン産地」の育成にも取り組みます。

また、那賀川や海部川の流域において整備が進められている機能性の高い農地の整備促進や、良質な農業用水の安定供給に努めます。

さらに、移動ブランドショップ「新鮮なっ！とくしま」号やインターネットを活用したPRなどの展開により、南部圏域の農林水産物を県内外に売り込むほか、新たな取り組みとして、鶏糞堆肥による土づくりなど地域で発生した有機資源の活用による安全・安心に配慮した生産システムの導入や、産直店での農産物等の販売拡大などを進め、生産・流通・販売に至る一体的な取り組みを推進します。



【資料】徳島県農林水産統計(平成15年) 農林水産省

② 間伐材等の利用促進

圏域内にある豊富で成熟しつつある森林資源を活用するため、那賀町や海部郡において実施されている※「林業飛躍プロジェクト」を重点的に推進し、林業・木材産業の連携により生産性の向上を目指すとともにスギ合板用や木質バイオマス資源など、多方面における間伐材の利用促進に取り組みます。



【林業飛躍プロジェクト・新聞伐システム】

※林業飛躍プロジェクト

林業を再生から飛躍へとステップアップさせるため、間伐材の更なる増産とそれに見合う流通・加工体制の充実・強化、木材利用の拡大を図る県の施策。

③ 新漁法等の検討、開発

海洋資源に恵まれ、水産業のウエイトが高いことから、アワビ類などの水産物のブランド化や出荷体制の合理化に努めるとともに、漁労作業の軽減を図るため、新漁法等の検討、開発を進めます。

④ 地産地消の促進

地域で生産されたものを、その地で消費することは、生産者と消費者の距離を縮め、食の安全・安心を高めるほか、食育の推進という観点からも重要です。そのため、直売所や量販店での地場産品コーナーの設置促進などにより、地域農産物や地域食材の供給拠点づくりを図るとともに、学校給食における地産地消の推進にも努めます。

⑤ 異業種間の交流・連携の促進

消費者ニーズの多様化、高度化に対応し、新たな商品の開発や生産・流通体制の強化、販路の拡大等を図るため、農林水産業や商工業等、異業者間の交流・連携を促進します。

(2)LEDを核とした新たな製品の開発と地域産業の育成

ア 施策の方向

新しい素材であるLEDを使った産業振興、第一次産業への応用等を図ります。

イ 今後の取り組み

① LEDを使った産業振興

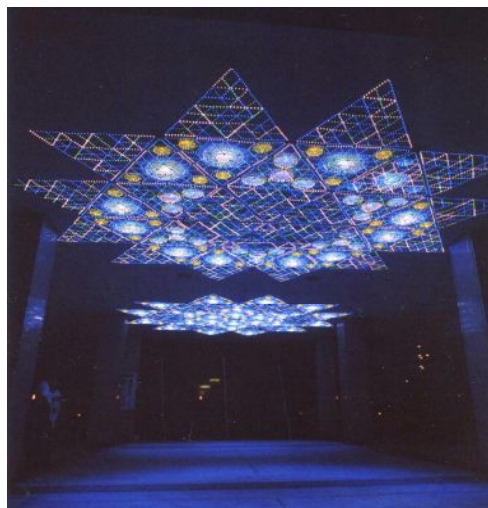
LEDは21世紀の光源として今後飛躍的に需要が高まっていくことが予想されます。また、圏域の主要産業である農林水産業をはじめとした各種産業にその特性を活用し、新たなビジネスモデルを構築していくことが期待されます。

このため、県は※「LEDバレイ構想」に基づき、県、市町、大学、企業、県民等による推進体制の整備や新たなLED製品開発の取り組みへの支援などを積極的に推進します。

阿南市に世界的LED企業が立地するという南部圏域の優位性を活かし、市町、民間企業、各種団体と連携して地域の産業振興に努めます。

※LEDバレイ構想

21世紀の光源であるLEDを利用する光（照明）産業の集積を図る構想で、徳島県が平成18年度から実施する。構想目標年次は平成22年とし、構想推進機能、地域ブランド化機能、産業振興機能、インフラ整備機能を整備し、ニーズに対応した各種施策を徳島県全域で速やかに展開することとしている。



【LEDの活用（阿南商工会議所）】

② 第一次産業への応用

圏域の主要産業である第一次産業への応用を図るため、県の試験研究機関や民間企業等との共同研究により、LEDを利用したスタチやコショウランなど農林水産物の新しい生産システムの確立に努め、その現地実証及び技術普及を図ります。

③ 利用の促進

県南ブランドとして、各種イベントのモニュメントや道路情報板等への利用促進を図るとともに、機会を捉えた効果的なLEDに関するPR活動に努めます。

(3) 那賀川水系の渇水対策

ア 施策の方向

平成17年の那賀川水系における深刻な渇水を踏まえ、緊急時の対応とともに中長期的な観点から利水容量の確保と適正な水利用を目指していきます。

イ 今後の取り組み

平成 17 年の渇水では、被害を最小限に食い止めるため、川口ダムの最低水位以下の貯留水を活用して、下流への利水補給を行い、川口ダムから利水補給ができなくなった後は自然流量からの取水を行いました。また、利水企業へのタンクローリーによる保安用水の供給や関係市の協力による上水から工業用水への供給など、今回が初めてとなる応急的な対策を行いました。加えて、企業と農業の生産活動を可能な限り維持するため、農業用水から工業用水への水融通ができるよう「那賀川水系渇水調整制度（那賀川・水の和基金）」や企業自らが水利用の合理化を図るための支援策として、工業用水の回収利用等の設備整備を対象とした「工業用水使用合理化設備資金融資制度」を創設しました。さらに、農業用水路の緊急調査を行い「渇水時の水利用計画」を策定します。

平成 18 年度には、緊急時における水源を確保するための対策として、第 1 地下水送水設備の整備を行いました。

平成 19 年の渇水では、第 1 地下水送水設備を運用し、被害の軽減に努めました。

平成 20 年度には、更なる被害の軽減のために第 2 地下水送水設備を整備するとともに、企業自らが渇水対策を図るための支援策として、渇水対策施設の設備整備等を対象とした補助制度を創設しました。

平成 21 年の渇水では、第 1・第 2 地下水送水設備を運用し、更には「吉野川北岸工業用水」から「阿南工業用水」への船舶による工業用水の輸送を行う応急的な対策を行い被害の軽減に努めました。

中期的にはこうした取り組みに加え、渇水の長期化による工業被害を最小限に抑えるための新たな対策の導入の可能性について、調査・検討を行います。

また、長安口ダムの最低水位付近の貯留水の活用を図るため、「予備放流設備の改良」を実施しました。

平成 19 年 4 月から長安口ダムが国直轄管理となり、平成 19 年 6 月に策定された「那賀川水系河川整備計画」に基づく、長安口ダム改造事業により、貯水容量を確保するための本格的な堆砂除去が進められています。

長期的には、「那賀川地区国営総合農地防災事業及び関連事業の推進」や「水稻代かき用水等の節水」を土地改良区等と連携し、普及・啓発を行うことにより、農業用水の節水を図るとともに、「長安口ダム改造事業による堆砂対策や利水容量の増強」や「間伐等による森林整備の推進及び治山施設の設置による土砂流出防止」などについて、関係機関と連携して積極的に取り組み、利水安全度の向上や適正な水利用に努めます。

2 体験型観光の振興

～県南ロマンとブルー(グリーン)ツーリズム～

圏域の豊かな自然を最大限に活かした、体験型観光の振興を図ります。

(1) 農林水産業・農山漁村の持つ自然特性を活用したブルー(グリーン)ツーリズムの振興

ア 施策の方向

漁業や農業体験など自然豊かな農山漁村における滞在・交流を促進するため、地域の連携、受け入れ態勢の整備、効果的な情報発信などを図ります。

イ 今後の取り組み

① 広域的な取り組み

圏域内の豊かな自然を最大限に活用したブルー(グリーン)ツーリズムを振興するために、教育旅行をメインターゲットとして、インストラクターの発掘や育成、営業活動を行っている「南阿波よくばり体験推進協議会」や旧由岐町伊座利地区での漁村留学への取り組みなど、現在各地域で取り組まれている様々な体験・交流活動を有機的に連携させ、拡大・充実を図ります。

このため、市町、民間団体、住民と連携して、体験・交流活動の広域的な受け入れ体制づくりを行うとともに、圏域全体をコーディネートしていきます。



【スキューバダイビング 牟岐大島近海】

体験型観光振興のためには、地域のオンリーワンプログラムの開発、インストラクター研修、宿泊機能の向上、「もてなしの心」等地域の総合力が必要となるため、これらの開発、技術取得の向上に力を入れていきます。

② 新商品の開発

これまでは、定置網漁の漁業体験やシーカヤックによるスポーツ・アウトドア体験、貝クラフトによる工芸体験などの体験メニューがありますが、さらにツーリズムエリアとしての魅力向上を図るため、市町、民間団体、住民と連携し、地域資源の発掘などにより、豊かな自然を活用した本物の体験ができる南部圏域ならではの新しい体験・交流メニューの開発に努めます。

③ コミュニティビジネスの創出

阿南市の「那賀川道の駅」の直販店「とれとれ市公方」や旧由岐町で催されている産直市として、わいわいkikiによる「わいわい市場」や東由岐漁協による「みなと市」などの取り組みが行われていますが、さらに豊かな自然資源や農林水産物を活用し、新たな形での直売所の開設や、特産品づくりを行うなど、コミュニティビジネスの創出を促進します。

④ 効果的な情報発信

インターネット、CATV等を積極的に活用するとともに、都市部での「新鮮なっ！とくしま」号によるPR活動などをおし、地域の認知度向上を目指した総合的な情報発信を行います。また、ブルー（グリーン）ツーリズムの取り組み主体を中心として、旅行業界や各種メディアを活用した誘客活動を図るなど、効果的な情報発信に努めます。

区分	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年	平成9年	平成8年	平成7年	
南部圏域	計	1,699	1,665	1,894	1,926	1,847	1,941	2,061	2,025	1,993	1,841	2,060	1,940	2,034	2,141
	県外客	598	552	649	683	834	877	919	964	994	903	957	856	888	904
	県内客	1,101	1,113	1,200	1,243	1,013	1,064	1,142	1,061	999	938	1,103	1,084	1,146	1,237
	宿泊客	252	222	238	238	252	259	271	273	294	313	335	295	288	293
	日帰客	1,447	1,443	1,611	1,688	1,595	1,682	1,790	1,752	1,699	1,528	1,725	1,645	1,746	1,848
徳島県	計	13,697	13,566	12,973	12,452	12,806	13,158	13,243	13,221	13,138	11,970	14,010	10,907	10,965	10,608
	県外客	7,391	7,268	7,109	6,906	7,063	7,047	7,021	7,037	6,941	6,159	7,215	5,210	5,030	4,902
	県内客	6,306	6,298	5,864	5,546	5,743	6,111	6,222	6,184	6,197	5,811	6,795	5,697	5,935	5,706
	宿泊客	1,652	1,590	1,560	1,521	1,550	1,616	1,599	1,620	1,715	1,727	1,977	1,565	1,549	1,483
	日帰客	12,045	11,976	11,413	10,931	11,256	11,542	11,644	11,601	11,423	10,243	12,033	9,342	9,416	9,125

【資料】徳島県観光調査報告書(平成20年版) 徳島県

※旧那賀川町、旧羽ノ浦町については、平成16年まで南部圏域外とされていたが、市町村合併により阿南市へ編入されたため、平成17年分から南部圏域としてカウントされている。

※県全体における平成10年、平成12年の増加については、それぞれ明石海峡大橋の開通、淡路花博によるものと考えられる。

(2) 観光資源や歴史・文化等を活かした交流の促進

ア 施策の方向

サーフィンやスキューバダイビング等のマリンスポーツの愛好者や、四国霊場八十八カ所巡りに訪れる人々等との交流、大学のスポーツ合宿等の誘致の取り組みを図ります。

イ 今後の取り組み

① 歴史文化資源等の再発見と地域イメージの確立

「阿波公方」や「農村舞台」、「阿波三峰」の一つである津峰山の伝承などの歴史文化資源、「千羽海崖」、「大釜の滝」などの自然資源を魅力あるものに磨き上げるとともに、昔ながらの伝統的な漁村の街並みなど隠れた資源の再発見に努めます。これらの資源を圏域内の住民に広報することなどにより、郷土に対する理解や愛着を深めるとともに、様々な機会を捉え広く県内外に対してPR活動に努めます。

また、新たな観光資源の創出として阿南市で取り組まれているLEDを活用した「光マンダラ」の光のまちづくり事業などを促進していきます。

観光地としての条件整備を図るため、観光スポットへの進入路や駐車場、わかりやす

い観光案内板の整備などに努め、地域の特色を出すよう市町、住民と連携しながら取り組みます。

これらの取り組みにより、市町、関係団体、住民等と連携し、新たな観光・交流資源の創出を図り、これらの資源を活用した地域イメージの確立に努めます。

② アウトドアスポーツ等による交流の促進

サーフィンやスキューバダイビングなどのマリンスポーツが盛んなほか、地域が主体となり、様々なアウトドアスポーツイベントが開催されています。

今後、市町、民間団体、住民と連携し、カヤックやトレイルラン、マウンテンバイク等の新たなアウトドアスポーツの普及を図り、アウトドアスポーツの聖地としての地位の確立に努めます。

また、「総合型地域スポーツクラブ」を市町が地域住民と一体となって設立運営するための支援を行います。



【サーフィン (海部川河口)】

③ スポーツ合宿等の誘致

阿南市では「南部健康運動公園」の整備が進んでおり、既存グラウンドや休廃校校舎の有効活用なども含め、市町、民間団体、住民と連携し、主に関西圏の大学や企業をターゲットとしたスポーツ合宿等の誘致に向けた取り組みを促進します。

さらに、野球などプロスポーツの試合の招致に向けた取り組みを市町と連携して進め、地域住民との交流を促進します。



【南部健康運動公園】

④ 四国霊場八十八カ所を訪れる人々との交流の促進

近年、歩き遍路が静かなブームとなっており、団塊の世代の大量退職により多くの人が訪れることが期待されます。四国霊場八十八カ所に訪れる人々に対して、「遍路小屋」を建設し提供するなど新たなお接待も取り組まれており、「お接待所」の情報を発信するなど、もてなしのあるまちづくりを促進します。

3 地域公共交通体系の整備促進

～高速道路等の早期供用と地域公共交通の確保～

南部圏域の産業振興、観光振興、また、「命の道」としての災害時の緊急輸送路などに大きな役割が期待される、高速道路をはじめとする交通ネットワークの整備を図ります。

また、地域の公共交通については総合的な検討を進め、鉄道やバス路線を中心とした地域住民の「生活の足」を守ります。

(1) 高速道路、地域高規格道路の整備促進

ア 施策の方向

南部圏域における高速道路、地域高規格道路は、四国縦貫自動車道や本州四国連絡道路と一体となって四国の高速交通ネットワークを形成し、西日本各地との交流拡大や地域の活性化を図る極めて重要な路線です。また南海地震、津波等災害時の緊急輸送路の確保や救急患者の搬送時間の短縮のためにも、早期整備が喫緊の課題となっています。このため、小松島IC～阿南IC間は「高速道路」として、阿南ICから南は「地域高規格道路」として、早期整備に向けた取り組みの強化を図ります。

イ 今後の取り組み

① 四国横断自動車道 鳴門JCT～小松島IC

鳴門JCT～阿南ICの区間は高速道路として整備することが決まっています。このうち、鳴門JCT～徳島東IC間は西日本高速道路(株)が「有料道路方式」で整備し、徳島東IC～小松島IC間は国が直接事業を行う「新直轄方式」で整備されます。特に鳴門JCT～徳島JCT～徳島ICについては、用地取得がほぼ完了し工事も全面展開しており、平成26年度の供用目標より1日でも早く完成供用するよう事業主体である西日本高速道路(株)に積極的に協力していきます。また、徳島東IC～小松島IC間については、3地区の設計協議が促進されるよう、国に要請、協力していきます。

② 四国横断自動車道 小松島IC～阿南IC

南部圏域の小松島IC～阿南IC間は、「新直轄方式で」整備され、完成後は徳島東IC～小松島IC間を含め、無料で利用出来ることとなります。平成19年2月から設計協議に着手し、これまでに全7地区のうち、阿南市下大野町の大野原・渡り上がり地区はじめ6地区で調印を終えています。また平成20年8月からは用地取得に着手し、前原・田浦・新居見地区などで取得を進めています。さらに平成20年12月には新那賀川橋(仮称)で起工式を行い下部工事に着手したのをはじめ、平成21年度には新那賀川橋(仮称)の上部工事や立江トンネル(仮称)に着手するなど事業進捗が図られています。今後は、残る1地区の設計協議の早期合意と用地取得や本工事が促進されるよう国に要請・協力していきます。

③ 阿南安芸自動車道 「桑野道路」・「福井道路」

阿南IC以南については、地域高規格道路「阿南安芸自動車道」として整備を進めます。このうち「桑野道路」と「福井道路」は、四国横断自動車道の阿南ICと阿南安芸自動車道の「日和佐道路」を結ぶ自動車専用道路として計画され、調査区間に指定されています。今後は、都市計画決定を速やかに終え、早期に事業化できるよう国とともに取り組みます。

④ 阿南安芸自動車道 「日和佐道路」

「日和佐道路」は、国道55号の異常気象時の事前通行規制区間（阿南市福井町～美波町北河内間）を解消し、安全な交通を確保するため国により自動車専用道路の整備が進められています。このうち、由岐IC～美波町北河内までの約6.2kmについては、平成19年度5月に部分開通し、残る3.1km区間についても早期供用に向けて事業が進められています。



【地域高規格道路・日和佐道路（由岐IC）】

日和佐道路の完成により、異常気象時の事前通行規制区間を迂回することができ、安全な通行が確保されるとともに走行時間の短縮が図られます。

今後は、残る区間の阿南市福井町～由岐ICまでの約3.1kmの区間について、平成23年の1日でも早い供用を目指し、国とともに取り組みます。

⑤ 阿南安芸自動車道 「海部道路」

「日和佐道路」以南は「海部道路」としての位置づけがあり、その中でも整備が急がれる牟岐町市街地において「牟岐バイパス（約2.4km）」が事業化されており、その早期完成に向け、国とともに取り組みます。

また、残る区間については、現道のあい路の解消や東南海・南海地震対策の観点等で、「整備が急がれる区間」から地域高規格道路を展望した整備が進められるように、取り組みます。

高速道路や地域高規格道路の整備にあたっては、事業主体である国等に対して、南部圏域の実状や早期整備の必要性、大きな期待などを発信することが重要です。そのために、県、市町、民間企業、住民が一丸となって、それぞれの立場から整備の必要性を要望するとともに、早期実現のために必要な環境づくりを進めます。

(2) 主要幹線道路の整備推進

ア 施策の方向

救急医療や物流など住民生活や経済活動の分野で、高速道路や地域高規格道路の機能を十分活かせるよう、主要幹線道路の整備を図ります。

イ 今後の取り組み

高速道路や地域高規格道路の国道55号阿南道路の整備にあわせ、平成20年11月に楠根トンネル（仮称）の起工式を執り行った主要地方道阿南小松島線など関連道路の整備を図るとともに、一般国道195号の西宇バイパス、出合大戸バイパスの主要幹線道路の整備を進め、防災力の強化や渋滞緩和等、地域住民に利便性の高い道づくりを進めます。

徳島県の高規格幹線道路等の整備状況



※日和佐道路6.2km供用(H19.5.12)

供用中	高速道路
事業中 新直轄区間	
調査中	地域高規格道路
事業中	
計画区間	
□□□□□□	
事業中	その他
●●●●●●	

(3) 地域公共交通の確保

ア 施策の方向

過疎化や少子高齢化の進行により、厳しい経営環境にある鉄道やバス等の地域公共交通機関の確保を図ります。

イ 今後の取り組み

国による新たな地域公共交通の支援策を活用し、各地域毎に地域公共交通の活性化を、総合的かつ一体的に推進するための「地域公共交通総合連携計画」の策定を支援し、住民の「生活の足」の確保を図ります。

4 県南の魅力満載

～ICTを駆使した「戦略的PR」の展開～

ブロードバンド環境の整備を促進し、住民自らがその利便性を享受することができる地域の創造と、自然、人、文化、産業などの多彩な県南の魅力を圏域内外に発信し認知度の向上を図ります。

(1)ブロードバンド環境の整備促進

ア 施策の方向

南部圏域では、全県CATV網構想の推進により、平成21年度末に全圏域において平成23年の地上テレビジョン放送デジタル化の完全移行へ対応し、高速インターネットを利用できる環境が整います。今後は、ICTが様々な分野において課題解決に役立つツールとなるよう利活用を促進します。

イ 今後の取り組み

① 光ファイバー網の整備促進・CATV事業の促進

阿南市では、民間事業者によるサービスが未提供の地域に光ファイバーによる幹線整備を平成21年度末に完了しますが、今後は市内の民間ケーブル事業者によるサービス提供地域内でのサービス空白地の状況を調査し、デジタル・ディバイドを解消するための対応策について検討・協議します。

② 利活用の検討

ICTの利活用を推進することにより、行政、教育、医療、防災など住民生活の利便性向上を図ります。

また、地域産業の振興やブルー（グリーン）ツーリズムの振興、※SOHOやUIJターン希望者の受け入れへの利活用について、市町、民間と連携して検討を進めます。

国が実施する「自治体クラウド開発実証事業」に参加し、クラウド・コンピューティングの技術を活用することで、県内市町村が業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境を構築します。

既にCATVが整備されている那賀町では、日常的な地域情報や修学旅行のお知らせなどのコミュニティ放送、災害時の災害情報放送などに利用しており、さらに地域に密着した放送を実感できるよう番組内容の充実を促進します。



【IP電話（那賀町）】

※SOHO

Small Office Home Office の略。自宅や小規模オフィスで、個人または少人数で事業する人やスタイル。インターネットやパーソナル・コンピュータなどICTを活用して事業を行う人が多い。

(2)インターネット等ICTを活用した情報発信

ア 施策の方向

県南の魅力を確認、再発見するとともに、圏域としての情報発信力を強化するため、インターネット等ICTを活用した様々な情報発信を図ります。

※ICT

Information and Communication Technology の略。日本では一般的にIT（情報通信技術）と言われているが、国際的にはICTの方が一般的である。

イ 今後の取り組み

① 発信コンテンツの充実

インターネットなどの情報手段を活用し、地域の内外に向けて、地域資源や環境保全への取り組み、イベント情報、地域の産物の紹介などの充実した内容の各種情報を市町、民間と連携して発信することにより、様々な交流の促進や産業の振興を図ります。

また、CATVについては、積極的に行政情報を提供するほか、住民参加型の番組制作の仕組みづくりや、コンテンツの相互活用などによる番組内容の充実を促します

② 情報発信力の強化

市町、民間と連携し、若者、高齢者、家族層など、それぞれにターゲットを絞った効率の良い情報の提供に努めるとともに、専門雑誌等の各種情報メディアを使った情報発信を促します。



【ケーブルテレビ スタジオ風景（那賀町）】

5 きらり輝く人づくりの実践

～地域人材の育成・再発見と地域活性化コーディネーターの誘致～

地域づくりの基本となる人づくりや様々な人材の再発見を図ります。
また、圏域外の人材との交流やその活用を図ります。

(1)地域コミュニティを支えていく人づくり

ア 施策の方向

地域コミュニティを健全に維持し、さらに活性化するための人づくりを図ります。

イ 今後の取り組み

① 地域コミュニティの維持

阿南市で高齢者に対する昼食サービスを中心に活動しているNPO法人「アシスト」や、旧海南町で大里海岸の清掃を行っている「大里海岸キレイなあ」、旧羽ノ浦町で防犯活動を行っている「自警団 羽ノ浦」など地域に密着した住民活動が行われています。

こうした活動を促進するほか、農林水産業や商工業の振興策をとおして、後継者を育成するとともに、U I Jターンによる転入者の受け入れ促進や、福祉ボランティアを育成することなどにより、地域コミュニティの維持に必要な人材の確保に努めます。



【高齢者に対する昼食サービス】

② 地域コミュニティの活性化

那賀町で高齢者の生きがいや交流を進めるとともに、伝統的な炭焼きの技術を子供達に伝える活動をしている「おららの炭小屋」などに見られるようなボランティアやNPO団体の活動の活性化を促進し、地域住民の「参加と協働」による、個性豊かで魅力ある地域づくりを支援するとともに、地域コミュニティを活性化するための人づくりを図

ります。

③ 地域活性化コーディネーターの誘致

地域づくりに関するノウハウの取得を促進するため、専門的知識を持ったコーディネーターを誘致し、地域づくり活動の充実を図ります。

(2)各種産業を支えていく人づくり

ア 施策の方向

各種産業の分野で後継者が育つ環境づくりや、U I J ターンによる転入者の受け入れや交流ができる態勢の充実を図ります。

イ 今後の取り組み

① 後継者の育成

農林水産業においては、新たな技術開発・普及や経営改善に向けた支援を行うことにより、経営感覚に優れた認定農業者等、意欲ある担い手の育成・確保に努めます。また、市町と連携して、ファームサービス事業体や林業事業体など地域産業を支える組織の育成に努めます。

また、商工業においては、新たな起業や技術への支援、中小企業の人材育成への支援を行うとともに、地域に根ざした産業を受け継ぐ人材の育成を図るための環境整備に努めます。

② U I J ターンによる転入者の受け入れ態勢の充実

団塊の世代の大量退職者など、U I J ターンによる転入者が持つ知識や技能を活かし、産業の振興を図るため、各種情報提供等により、受け入れを促進するとともに、市町と連携して受け入れ態勢を充実するなどの環境整備に努めます。

(3)地域の将来を支えていく人づくり

ア 施策の方向

学校教育や社会教育、地域活動の場において将来の地域を支える人づくりを図ります。

イ 今後の取り組み

高校教育改革の先駆けとして誕生した海部高校については、圏域内はもちろんのこと、全県下から「行きたい学校」となるよう、引き続き「活力と魅力ある学校づくり」を推進します。

このため、地域の活性化の視点に立ち、民間活力も視野に入れた「新しいスタイルの学生寮」などを含め、教育環境の整備に努めます。

「県立牟岐少年自然の家」では、海を中心とした自然体験プログラムに山のプログラムを加え、これまで以上に県内から多数の小・中学生を集めるとともに、「南阿波よくばり体験推進協議会」とも連携し、県外からの受け入れも積極的に促進します。

さらに、地域の豊富な自然環境を教材とした取り組みを促して、生きる力を育む自然体験等の充実に努めるとともに、都会の子供たちを受け入れての農林業体験や海辺の学習といった短期間の自然体験活動、那賀町北川小学校での山村留学や旧由岐町「いざり校」での「おいでよ海の学校へ」といった、一定期間、他地域から生徒を受け入れる特色ある活動をとおして、受け入れる生徒や保護者はもちろん、学校と地域が一体となり、地域の活性化につながる活動を支援します。

また、ボランティアやNPOなどの地域活動においても、阿南市の「イシマササユリ」、「オヤニラミ」の保護や旧穴喰町の「サンゴ」の再生など、環境保護活動において子供と大人が連携した活動が広がっています。

こうした異年齢層の人々との交流をとおして、自然や歴史・文化を知ることにより、地域に対する愛情を育み、将来の地域を支えていく人づくりを図ります。



【おいでよ海の学校へ（美波町伊座利）】

6 安全・安心して暮らせる地域づくり

～南海地震等の大規模災害への備え、福祉や地域医療等の充実～

安全・安心な生活を確保するため、南海地震や台風等災害への備えや少子高齢化社会における福祉や地域医療の充実、子どもたちや消費者の安全・安心の確保を図ります。

(1)南海地震や台風等の大規模災害に対する防災対策の強化

ア 施策の方向

南海地震とそれにより発生する津波、全国有数の多雨地帯であるために発生する集中豪雨や、たびたび来襲する台風に対して、県民局、市町、住民が連携して備える体制づくりとともに、防波堤等防災施設の整備を進め、災害に強い地域づくりを図ります。



【津波避難路（美波町）】

イ 今後の取り組み

① 自然災害への共通の取り組み

◎ 役割分担による体制づくり

集落の人口減少が顕著となっている現在、災害に対処するには、住民一人ひとりが「自分の身は自分で守る（自助）」の強い認識を持つとともに、避難行動が的確に判断できる正しい防災知識の普及啓発のための講演会やシンポジウムなどを市町と連携して実施します。

また、各集落の人々が「相互に協力して、災害を安全に乗り切る（共助）」仕組みづくりも必要であり、自主防災組織の結成及び充実強化を促進するため、地域住民を対象とした研修や講演会を実施するとともに、自主防災組織の活動を具体化する各集落の防災計画づくりを支援します。

さらに、市町が実施する避難路、避難施設等の整備を支援します。

なお、自主防災組織の結成や活動を通して地域力を向上させることにより、いわゆる防災・防犯機能を高めるなど、防災だけではなく防犯についても、市町や住民と連携して、安全・安心して暮らせる地域づくりを進めます。

◎ 災害対応体制の整備

迅速な災害対応体制を確立するため、県民局防災業務担当の新設に加え、自衛隊OBを防災専門職員として配置したところであり、今後とも市町の地域防災計画策定や防災訓練実施を支援します。

◎ 災害情報の収集

平成 16 年災害の教訓を踏まえ、大規模災害時における応急対策に必要な災害情報の収集を迅速に図るため、県職員の市町への派遣制度を創設したところであり、派遣職員の研修に加え、市町職員との連携を図ります。

◎ 防災情報の共有化

気象情報等の防災情報を携帯電話のメール機能を利用して、的確に県職員や市町の防災担当職員に対して配信して、迅速な初動体制の構築及び災害対応を支援するとともに県民にも配信できるシステムを構築します。

② 南海地震対策への主な取り組み

今世紀前半にも発生することが危惧されている南海地震に対しては、「徳島県地震防災対策行動計画」に基づく対策を計画的かつ効果的に推進し、南部圏域の被害が最小限となるよう取り組みます。

季節時刻	要因	山・崖崩れ		揺れ		津波		火災		合計	
		南部圏域	徳島県	南部圏域	徳島県	南部圏域	徳島県	南部圏域	徳島県	南部圏域	徳島県
冬 5時	死者	42	96	706	2,461	1,703	1,720		1	2,451	4,278
	負傷者	52	120	1,902	11,611	744	750	1	4	2,699	12,485
	重傷者	23	48	350	1,505	218	220		1	591	1,774
	重篤者	2	12	87	375				0	89	387
	要救助者	941	2,183	1,702	7,353					2,643	9,536
秋 12時	死者	49	100	527	1,504	1,505	1,519		3	2,081	3,126
	負傷者	62	125	1,346	7,841	657	664	1	10	2,066	8,640
	重傷者	26	50	263	1,109	192	193		2	481	1,354
	重篤者	3	13	65	276				1	68	290
	要救助者	1,109	2,297	1,298	5,733					2,407	8,030
冬 18時	死者	40	85	505	1,733	1,359	1,361	3	314	1,907	3,493
	負傷者	50	106	1,375	8,549	591	596	11	942	2,027	10,193
	重傷者	21	42	261	1,159	175	175	2	210	459	1,586
	重篤者	2	11	66	289				53	68	353
	要救助者	902	1,939	1,275	5,736					2,177	7,675

【資料】県地震動被害想定調査(平成17年3月) 徳島県 ※津波は沿岸構造物なしで意識が低い(未避難率66%)場合。火災は強風時 ※「要救助者」とは、大破建物内に閉じこめられている人

◎ 津波避難対策

想定される南海地震に関する正しい知識の普及啓発を強力に推進するとともに、地震後の速やかな避難の実践のため、地域を核とした防災訓練の実施、避難困難地での避難ビルの指定や避難タワー設置への支援、崖崩れ対策とあわせて避難地の整備を図る特定利用斜面保全事業の促進を図ります。

◎ 住宅の耐震化の促進

住宅の耐震化の必要性和耐震診断のやり方を詳しく広報するとともに耐震診断、耐震化を市町とともに支援します。

◎ 津波防護施設等の整備促進

漁港海岸における地震・津波対策具体化のためのマスタープランを作成する「南海地震津波対策モデル事業」や、「海岸耐震対策緊急事業」・「津波・高潮危機管理対策緊急事業」などにより、既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保を始め、効果的な津波対策の着実な促進を図ります。

③ 台風等による豪雨災害への主な取り組み

台風等による豪雨災害を予防するため、災害に強い施設の整備（一般国道195号那賀町大久保他）や砂防・治山事業の進捗を図ります。

また、市町村が管理する公共土木施設が被災した場合、国や県の他の補助事業で対応できないケースにおいて、緊急的に災害の原因となる要素を除去し、再度災害を防ぐための「災害防止対策緊急事業」により市町を支援します。

(2) 少子高齢化社会に対応した福祉、医療体制の確保

ア 施策の方向

高齢者の生きがいがづくりや健康づくり等を進めるとともに、医師の確保等地域医療の充実を図ります。

また、少子化の進行に対応するため、総合的な子育て支援策を推進します。

少子化・高齢化の動向

区分		年少人口			老年人口		
		平成12年 (2000年)	平成27年 (2015年)	平成42年 (2030年)	平成12年 (2000年)	平成27年 (2015年)	平成42年 (2030年)
阿南市	人口(人)	11,828	10,027	7,702	17,191	21,992	21,584
	対人口割合	15.0%	13.3%	11.5%	21.8%	29.2%	32.3%
那賀町	人口(人)	1,391	1,001	723	3,900	3,861	3,136
	対人口割合	11.7%	10.3%	9.8%	32.8%	39.8%	42.4%
美波町	人口(人)	1,095	746	483	3,000	3,150	2,476
	対人口割合	11.8%	10.1%	9.1%	32.2%	42.7%	46.5%
牟岐町	人口(人)	672	490	374	1,861	1,991	1,560
	対人口割合	11.7%	10.8%	11.2%	32.3%	43.9%	46.8%
海陽町	人口(人)	1,625	1,330	1,130	3,654	3,939	3,323
	対人口割合	13.4%	12.6%	12.9%	30.2%	37.3%	37.9%
海部郡	人口(人)	3,392	2,566	1,987	8,515	9,080	7,359
	対人口割合	12.5%	11.4%	11.4%	31.3%	40.4%	42.2%
南部圏域計	人口(人)	16,611	13,594	10,412	29,606	34,933	32,079
	対人口割合	14.1%	12.6%	11.4%	25.1%	32.5%	35.0%
徳島県	人口(人)	117,293	97,160	74,848	180,752	223,607	223,534
	対人口割合	14.2%	12.5%	10.9%	21.9%	28.8%	32.5%

【資料】日本の市町村別将来推計人口(平成15年12月推計) 国立社会保障人口問題研究所

イ 今後の取り組み

① 高齢者の生きがいづくりや健康づくり

介護保険制度のより一層の理解と定着を図り、高齢者福祉サービスの充実と自立支援を進めていくとともに、ブルー（グリーン）ツーリズム等の様々な交流を図る中で、高齢者の持つ経験や能力を活かし生涯現役で地域活動に取り組むことが出来る場を提供するなど、生きがいづくりや健康づくりを図ります。

また、「すべての人が利用しやすいように、あらかじめ」というユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりを進め、高齢者や障害者が元気で自立した環境づくりに努めます。

② 地域医療の充実

全国的に課題となっている医師の地域偏在や診療科偏在に対応するため、地域医療支援機構やドクターバンク等を活用した確保に努めるとともに、関係団体と連携を図りながら、地域の医療機関の機能分担や相互支援体制の構築など、短・中・長期的に県全体の医師確保対策に努めます。

特に、南部Ⅱ保健医療圏（海部郡）については、地域の保健、福祉を含めた医療提供のあり方について検討するため、県、地元町、地元医師会及び地域住民による協議会を開催し、県立病院を含めた公立病院のネットワーク化等による、地域医療体制の最適化を図ります。

③ 少子化への取り組み

少子化対策は喫緊の課題であり、県民、事業者、行政がそれぞれの役割の下に社会全体で取り組む必要があることから、平成 18 年度を「少子化対策元年」と位置付け、先進的かつ効果的に施策を推進していきます。

県民の行動指針である「徳島はぐくみ憲章（仮称）」の普及啓発などにより、子育て支援への社会意識を醸成するとともに、乳幼児等の医療費助成事業の拡充など子育て家庭への支援や福祉・教育等における人づくりや組織づくりに取り組みます。とりわけ、圏域内では働く女性の割合が高いことから、職場環境の整備や多様な保育ニーズに対するサービス等の充実を図ります。

また、子どもたちの生命を守るとともに体や心の健やかな成長に向けて、保健・医療・福祉施策の充実を図るとともに、「南部児童相談所」と市町との連携を深め、相談体制の充実強化を図ります。



【子育て支援施設（阿南市）】

(3)子どもたちの安全・安心の確保

ア 施策の方向

近年、子どもたちが狙われる事件、事故が相次いでいる状況を踏まえて、家庭や地域の関係機関・団体と連携して、子どもたちの通学路等の安全確保を図ります。

また、複雑多様化する消費者問題に対応し、消費生活の安定及び向上を図ります。

イ 今後の取り組み

犯罪のない安全で安心なまちづくりに関して、県の責務並びに市町村、県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにしている「徳島県安全で安心なまちづくり条例」により、県民が安心して暮らすことができる犯罪のない安全な社会の実現に取り組みます。

特に、通学路等の安全確保のため、これまでも各市町において、防犯ブザーの配布、防犯教室の開催や公用車によるパトロールなどの取り組みが行われています。これらの取り組みと合わせて、平成 17 年度から新たに学校安全ボランティアのスクールガードを養成し通学路等の巡回をするなど、地域と一体となった子どもたちの安全確保を推進する事業を実施しており、今後、さらに、この取り組みの拡大を図ります。

また、振り込め詐欺や高齢者を狙った悪質リフォーム、悪質商法などの消費者トラブルに迅速に対応するため、県民局内において、徳島県消費者情報センターの相談員による定期的な対面相談業務を実施します。

7 自然環境の保護と共生

～豊かな自然の未来への承継～

圏域の貴重な自然の保護と共生を目指し、豊かな自然の未来への承継を図ります。

(1)きれいな水環境の実現

ア 施策の方向

圏域の豊かな自然を支えるきれいな水環境を守り、未来へ承継していくために、公共下水道をはじめとする汚水処理対策を促進するとともに、住民意識の向上や清掃活動など住民自らの取り組みを促すことにより、海や川のきれいな水環境の実現を図ります。

イ 今後の取り組み

各地域でボランティア団体やアドプト団体による清流を保全するための活動が行われており、水質四国一ともいわれる海部川の清流を守り残すため、旧海南町では「海部川清流保全条例」が制定されています。

このように、きれいな水環境を守っていこうとする意識は高いものがあり、これまで以上に、住民の水質保全活動への参加を促し、市町、企業、各種団体、NPO、住民との協働によるきれいな水環境の実現に向けた活動を展開するための体制づくりを推進するとともに、事業者への汚濁負荷量削減指導等の強化を図ります。

汚水処理人口普及率については、圏域内で格差がありますが、平成 17 年には「日和佐浄化センター」が、平成 20 年度には「海部浄化センター」の完成、「阿南市公共下水道富岡浄化センター」が着工、平成 21 年度には「穴喰浄化センター」の完成など、順次、汚水処理施設の整備が進められています。今後とも、公共下水道、農林漁業集落排水施設、合併処理浄化槽の地域特性に応じた生活排水対策の計画的な整備を市町に働きかけるとともに、県代行制度などを活用した公共下水道整備の財政的、技術的な支援や農業集落排水施設の進んでいる旧鷺敷町をモデルとして紹介する啓発活動など、ハード、ソフト両面による支援を行い、圏域の汚水処理施設の整備や生活環境の改善を図ります。



【海部川の清流】



【日和佐浄化センター】

(2)自然環境に配慮した行政施策の展開

ア 施策の方向

自然環境に配慮した公共工事の施工や生物多様性の保全、復元を図ります。

イ 今後の取り組み

① 自然環境に配慮した公共工事の施工

公共工事の施工に当たっては、「徳島県環境基本計画」の趣旨に基づき、環境負荷の少ない計画や工法の採用に努めます。

また、市町、住民と連携し、生物多様性などの観点を取り入れ、生息（育）環境の保全や復元などにも努めます。

② 生物多様性の保全、復元

旧穴喰町竹ヶ島では、平成 15 年度から「竹ヶ島自然再生事業」を実施しています。平成 17 年 9 月に「自然再生フォーラム IN ししくい」を開催するとともに、国、県、地元町、地域住民や漁協、NPO、サンゴの専門家などを委員とする自然再生推進法に基づく「竹ヶ島海中公園自然再生協議会」を設立しました。竹ヶ島海中公園及びその周辺の自然再生に係る全体構想や個別の実施計画を策定し、それに基づき地域住民と協働して、平成 18 年度から海中公園の自然再生に取り組むこととしています。こうした取り組みを自然再生のモデルとして、自然植生や絶滅のおそれのある野生生物種の保護や生息（育）地の保全を図るため、各種対策を推進するとともに、自然環境の失われた地域については、近傍の野生生物種による復元に努めます。

(3)地域における自然環境保護活動の展開

ア 施策の方向

学校教育や社会教育、地域活動の場において自然環境保護活動の展開を図ります。

イ 今後の取り組み

室戸阿南海岸国定公園の監視業務は地域の環境NPOに、県立自然公園の監視業務は地域住民から公募したパークレンジャーに依頼するなど、県民との協働により自然公園の保全を推進しています。今後、企業、民間団体、住民が主体となった自然環境保護活動への支援を行うとともに、活動の指導者として必要な技術や運営手法の修得を促します。また、試験研究機関等と連携し、学校や地域において環境教育や環境学習を促進し、地域における環境活動への積極的な参加を促します。こうした取り組みにより、圏域の貴重な自然の保護と共生を目指し、豊かな自然の未来への承継を図ります。

8 廃校等の地域ストックの活用

～知恵と工夫で進める地域づくり～

統廃合に伴う高等学校跡地、休廃校に伴う小中学校跡地等や空き家等の地域ストックの有効活用を図ります。

(1)廃校等の地域資産の活用

ア 施策の方向

統合や休廃校に伴う小中高等学校校舎やその跡地の利用については、地域の貴重な財産として、新たな視点から付加価値を加え、地域の声を十分反映しながら有効活用を図ります。

イ 今後の取り組み

休廃校等に伴う小中高等学校校舎やその跡地利用としては、那賀町の旧平野小学校をグループホームや学童保育施設として活用している「平野のどかの里」の事例や、県内で取り組まれている滞在型交流施設や複合住宅、アトリエなどへの活用事例があります。これらも参考に跡地等の利用については、地域住民の福祉や生活環境向上、防災対策、産業分野での活用をはじめ、自然や伝統を活かした「癒しの生活空間」の創造や交流の場としての利用等、関係機関と連携し、検討を進めます。



【平野のどかの里（那賀町）】

(2)空き家等の活用

ア 施策の方向

地域で増加している空き家や遊休農地等の活用を図ります。

イ 今後の取り組み

① 空き家等の活用

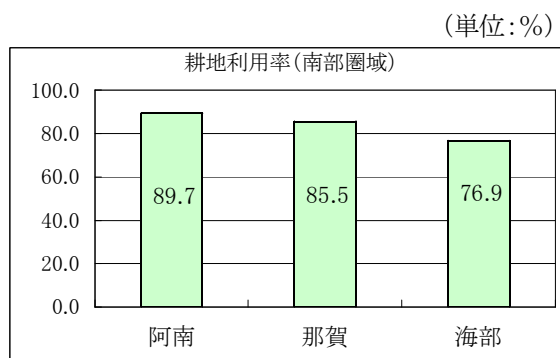
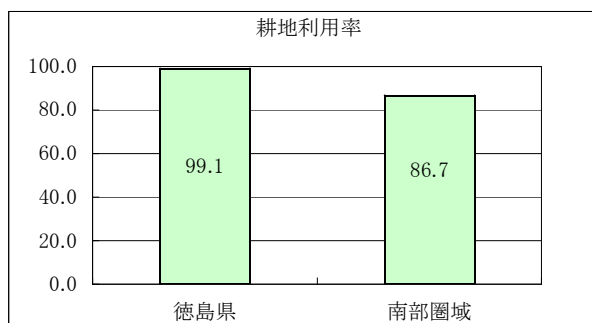
豊かな自然に共感したU I Jターンによる転入者の増加や退職を迎える団塊の世代の「ふるさと回帰志向」の高まりも期待され、こうした人々の住居や地域住民の活動の場として活用が考えられることから、市町における空き家等に関する情報提供とあわせ、U I Jターンに関する情報提供に努めます。

② 遊休農地の活用

遊休農地の活用は、地域の活性化や集落機能の維持に必要なことから、集落営農の取り組み促進や農地の流動化により地域の担い手への利用集積を図るほか、ファームサービス事業者による遊休農地の活用を推進します。

さらに、グリーンツーリズムの取り組みとあわせて、市民農園等への活用やU I Jターンの新規就業者への貸し付け農地として検討します。

耕地利用の状況



【資料】徳島農林水産統計年報(平成15年7月) 農林水産省